

**中堅企業等支援に関する  
今後の取組方針  
(フォローアップ)**

**2024年3月13日**

# 目次

<b>1. 国内投資拡大・イノベーションの促進</b> .....	<b>1</b>
(1)地域産業構造の転換.....	1
<b>GX・DX 等への投資</b> .....	<b>1</b>
① 企業間取引のDX促進	
② デジタルインボイスの普及・定着	
③ 食品産業におけるDXの推進	
④ 未来法を活用した地域におけるGX・DXの促進	
⑤ 中堅・中小企業の GX の取組促進	
⑥ 大規模需要家に対する非化石エネルギー転換の促進	
⑦ リ・スキリング支援	
⑧ JOGMEC による鉱物資源安定供給確保のための出資事業	
⑨ 地域企業のDX推進	
⑩ 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地	
⑪ サイバーセキュリティ対策の強化	
⑫ DX認定・DX投資促進税制	
⑬ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金／省エネルギー投資促進支援事業費補助金	
⑭ 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金／中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金	
⑮ 省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金	
⑯ 環境・エネルギー対策資金(省エネルギー関連)	
⑰ デジタル化診断事業、「中小企業119」(専門家派遣事業)	
⑱ 物流分野の DX の推進	
<b>循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行</b> .....	<b>17</b>
⑲ 産官学 CE パートナーシップの立ち上げ	
⑳ 資源自律経済確立に向けた研究開発・設備投資支援	
<b>経済安全保障の徹底</b> .....	<b>19</b>
㉑ 肥料原料備蓄対策事業	
㉒ 外食産業事業継続緊急支援対策事業	
㉓ 産地生産基盤パワーアップ事業	
㉔ 畜産クラスター事業	
㉕ 食品原材料調達安定化対策事業	
㉖ 経済環境変化に応じたサプライチェーン強靱化支援	
㉗ 海外サプライチェーン多元化等支援事業	
<b>設備投資・生産性向上</b> .....	<b>24</b>
㉘ 生産性革命推進事業	
㉙ 事業再構築促進事業	
㉚ 介護現場の生産性向上や海外市場獲得に資する介護ロボットの開発環境整備	

㉛ 地域未来投資促進税制の中堅企業枠の拡充【新規】	
<b>地域課題の解決</b> .....	<b>27</b>
㉜ 地域密着型事業の立ち上げ支援(地域経済循環創造事業交付金)	
㉝ 社会課題解決企業創出のためのエコシステム構築	
㉞ 地域公共交通確保維持改善事業	
<b>(2)企業立地環境の整備</b> .....	<b>29</b>
<b>産業インフラの整備</b> .....	<b>29</b>
① 重要産業に係る工業用水の整備	
② 産業用地の確保	
③ 成長産業の国内生産拠点に資する道路・港湾等のインフラ整備	
<b>企業立地・投資への支援</b> .....	<b>32</b>
④ 戦略分野における企業の中長期的な予見可能性を確保	
⑤ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業	
⑥ 賃上げに向けた「大規模成長投資補助金」の創設【新規】	
<b>(3)研究開発・イノベーションの推進</b> .....	<b>34</b>
<b>大学等とのオープンイノベーションの推進</b> .....	<b>34</b>
① 大学等と中堅・中小企業等との連携促進	
② 中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携促進	
③ 農研機構による研究開発シーズ等の広報	
④ 農研機構との共同研究等の推進	
⑤ フードテックビジネスの創出	
⑥ 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションの促進	
⑦ アグリビジネス創出フェアの開催	
⑧ 産総研による地域イノベーション創出連携拠点整備	
⑨ NEDOによる研究開発支援	
⑩ バイオものづくり革命推進事業	
⑪ 中小機構によるインキュベーション施設のラボ機能の強化	
⑫ スタートアップ・中小企業向けNEDO支援事業の紹介	
⑬ 産学融合拠点創出事業	
⑭ 国立の研究機関による成果事例等の周知広報	
⑮ 産総研による企業支援策の広報	
⑯ 研究開発税制	
⑰ 知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業	
⑱ 営業秘密・知財戦略相談窓口での相談受付	
⑲ 建設 DX 実験フィールドでの共同研究の推進	
⑳ 研究開発事例等の周知広報	
<b>スタートアップ育成 5 年計画の推進</b> .....	<b>52</b>
㉑ 事業成長担保権の創設	
㉒ 公共サービスやインフラに関するデータのオープン化の推進	
㉓ 地方におけるスタートアップ創出の強化	
㉔ 国内の起業家コミュニティの形成促進	

- ㉔ 2025年大阪・関西万博でのスタートアップの活用
- ㉕ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

## 2. 良質な雇用の実現.....57

### (4)両立支援・働き方改革.....57

#### 女性活躍や子育て支援に取り組む企業への支援.....57

- ① 男性育休の取得促進
- ② 育児期を通じた柔軟な働き方の推進
- ③ えるぼし認定企業への優遇措置
- ④ くるみん認定企業への優遇措置
- ⑤ ユースエール認定企業への優遇措置
- ⑥ 補助金における女性活躍・子育て支援に取り組む企業への優遇措置の導入

#### 両立支援のための環境整備.....63

- ⑦ 民間企業における女性活躍促進事業
- ⑧ 両立支援等助成金
- ⑨ フェムテック等の活用促進
- ⑩ 家事支援サービス利用の普及に向けた施策の充実
- ⑪ なでしこ銘柄等を活用した両立支援の推進

#### (5)ヒトへの投資.....68

#### 中堅・中小企業の賃上げ.....68

- ① 賃上げ・設備等投資への助成
- ② 賃金引上げ特設ページによる機運醸成
- ③ キャリアアップ助成金
- ④ 賃上げを後押しする予算措置(事業再構築補助金、ものづくり補助金等)
- ⑤ パートナーシップ構築宣言
- ⑥ 賃上げ税制の活用促進

#### リ・スキリングによる能力向上支援.....73

- ⑦ 「マナパス」を通じた情報発信の充実
- ⑧ 大学等による社会人向け講座の開発・普及・支援
- ⑨ 「職業実践力育成プログラム」(BP)認定制度の活用促進
- ⑩ 生産性向上人材育成支援センターの活用促進
- ⑪ 従業員のキャリア形成・学び直し支援
- ⑫ 人材開発支援助成金
- ⑬ 教育訓練給付の充実
- ⑭ 職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知啓発
- ⑮ リスキリングを通じたキャリアアップ支援

#### (6)人材の確保.....80

#### 地域における人材の育成獲得・インターンシップの促進.....80

- ① 地域企業におけるデジタル人材等の確保支援
- ② 地方創生インターンシップ事業
- ③ 地域金融機関等による人材マッチングの促進

- ④ 刑務所出所者等の雇用促進
- ⑤ 大学等におけるインターンシップ表彰等
- ⑥ 優良なインターンシップの周知・広報
- ⑦ 数理・データサイエンス・AI教育の推進
- ⑧ 地域職業能力開発促進協議会の開催
- ⑨ 新卒者等に対する就職支援事業
- ⑩ 地域で一体となった人材の獲得・育成(地域の人事部)
- ⑪ 副業・兼業支援補助金
- ⑫ 高等教育機関における共同講座創造支援
- ⑬ 特定活動:製造業外国従業員受入事業
- ⑭ 省人化投資の促進
- ⑮ 中小企業大学校による研修

#### 移住・UIJターン等の促進.....93

- ⑯ 地方創生移住支援事業
- ⑰ 地方暮らしの魅力発信
- ⑱ 地方拠点強化税制の活用
- ⑲ 都市部から地方への移住・交流の推進
- ⑳ テレワークの推進
- ㉑ 中途採用等支援助成金(UIJターンコース)
- ㉒ 地方人材還流促進事業(LO活プロジェクト)

#### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進.....99

- ㉓ 特別高度人材制度(J-Skip)
- ㉔ 未来創造人材制度(J-Find)
- ㉕ 特定技能制度の整備・運用
- ㉖ 特定技能在留者数の把握及び分析
- ㉗ マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進
- ㉘ 生活・就労ガイドブックの拡充
- ㉙ 外国人生活支援ポータルサイトの改善
- ㉚ 留学生就職支援
- ㉛ オンラインによる在留申請手続の改善
- ㉜ 高度人材ポイント制
- ㉝ 外国人在留支援センターでの講演会・説明会等の開催
- ㉞ 高度外国人材への就職支援
- ㉟ 外国人求職者等への就職支援
- ㊱ 高度外国人材の採用に向けた伴走支援
- ㊲ 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成
- ㊳ アジアを中心としたジョブフェアの開催
- ㊴ 外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブックの活用促進
- ㊵ 職場でのミスコミュニケーションを考える動画教材・学びの手引きの活用促進

<b>3. 外需獲得(グローバル展開・インバウンド取込)の支援等</b> .....	117
<b>(7)輸出促進・海外展開</b> .....	117
<b>海外への販路開拓支援</b> .....	117
① 海外展開に資する国際的なルールづくりや利活用の促進	
② 加工食品の輸出支援	
③ 効率的な輸出物流の構築・輸出向け HACCP 等対応施設の整備	
④ 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の実施	
⑤ 中小企業等による海外出願や侵害対策等の費用の支援	
⑥ 海外展開に向けた伴走型支援	
⑦ INPIT による中堅・中小企業における知財経営の支援強化	
⑧ J-messe による展示会情報の提供	
⑨ 地域単位での海外販路開拓の支援	
⑩ J-GoodTech(ジェグテック)を通じた支援	
⑪ 中堅・中小建設企業の海外展開の推進	
<b>海外展開への支援</b> .....	130
⑫ インフラシステムの海外展開への支援	
⑬ 農林水産物・輸出促進アドバイザー事業	
⑭ JICA「協力準備調査(海外投融資)」	
⑮ 脱炭素技術海外展開イニシアティブの促進	
⑯ JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」	
⑰ HACCP等への対応支援	
⑱ 経済ミッションによるトップセールス	
⑲ NEXI の輸出保険を活用した海外展開促進	
⑳ 新規輸出 1 万者支援プログラム	
<b>海外での事業活動への支援</b> .....	137
㉑ 日本人弁護士の活用促進事業	
㉒ 官民テロ・誘拐対策実地訓練の実施	
㉓ 在外・国内安全対策セミナーの実施	
㉔ 日本企業向け海外安全対策啓発事業	
㉕ 在外公館を通じた企業支援	
㉖ 中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク	
<b>海外企業との協働等</b> .....	142
㉗ 農林水産物・食品の輸出支援	
㉘ NEXI 融資保険を活用した協業促進	
㉙ 対日 M&A の促進	
㉚ 海外企業と日本企業・大学とのマッチング支援	
㉛ 国内外企業の協業・連携支援	
㉜ 国内外を結ぶオンライン商談会の実施・バイヤーとのマッチング支援	
㉝ 海外見本市・展示会への出展支援	
㉞ 海外 EC サイト等の活用支援	
<b>(8)インバウンド(観光等)</b> .....	151

<b>インバウンド戦略の展開</b> .....	151
① 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化	
② 観光再始動事業	
③ ポストコロナを見据えた受入環境整備の促進	
④ MICE 誘致の推進(インセンティブ旅行の誘致)	
⑤ 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業	
⑥ 地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進	
<b>4. 経営基盤の強化・整備</b> .....	157
<b>(9)事業承継・M&amp;Aを含む経営モデルの変革</b> .....	157
<b>経営力の向上</b> .....	157
① 農業競争力強化支援法に基づく支援	
② 新事業展開等への集中支援	
③ 成長志向の中小企業の創出	
④ ミラサポコネクト構想の実施	
⑤ ミラサポ Plus の実施	
<b>事業継続力の強化</b> .....	160
⑥ 事業継続力強化計画認定制度	
⑦ 中小企業防災・減災投資促進税制の普及啓発	
<b>事業承継・引継ぎ支援強化</b> .....	161
⑧ 事業承継・引継ぎ支援センターの機能強化	
⑨ 事業承継・引継ぎ補助金	
⑩ 事業承継広報	
<b>M&amp;Aの円滑化に向けた環境整備</b> .....	164
⑪ 中小 M&A 推進計画	
⑫ 中小 PMI 支援メニュー	
⑬ グループ化税制の創設【新規】	
<b>(10)経営改善・事業再生</b> .....	166
<b>経営改善・事業再生</b> .....	166
① REVIC による事業者支援	
② 経営力強化支援ファンド	
③ 中小企業活性化協議会等による収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援	
④ 民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のためのコロナ借換保証	
<b>エクイティ・ファイナンスの活用及びガバナンス構築</b> .....	170
⑤ エクイティ・ガバナンスガイダンスの普及・利用促進	

※ 所管省庁が複数ある場合、主担当の省庁名の冒頭に○を記載。例：【○××省・△△庁】

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>① 企業間取引のDX促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 企業の決済事務の効率化に資する全銀 EDI(ZEDI)の普及に向けた取組を進める。</li><li>● 令和5年4月、インボイス制度の開始を契機として請求・決済のデジタル化を進める取組みとして、デジタルインボイスの標準仕様に対応した「DI-ZEDI」を策定。「DI-ZEDI」を実装した会計ソフト等の開発・普及を官民が連携して進め、企業の DX や生産性の向上につなげる。</li></ul> <p style="text-align: right;">【金融庁】</p>	<p><u>○ZEDI</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● DI-ZEDI や金融 GIF 等、企業の決済事務の効率化に資する官民の取組みに係る金融機関向け説明会を、全国銀行資金決済ネットワーク(以下、全銀ネット)等の関係者とともに実施した。</li><li>● 「請求・決済データ連携促進検討ワーキンググループ(事務局:全銀ネット)」等における議論に参画し、全銀ネット、銀行業界、ソフトウェアベンダといった関係事業者による、ZEDI を前提とした受発注・請求から決済へのデータ連携促進に向けた取組みを支援した。[金融庁]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>② デジタルインボイスの普及・定着</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 業務システム・会計ソフトベンダーにより Peppol e-invoice<sup>1</sup>に対応したプロダクト・サービスの展開が始まっていることを踏まえ、請求から決済プロセスへのデータ連携等、取引のデジタル化を更に進め、新たな価値の創造やさらなる成長にもつなげる。</li></ul> <p style="text-align: right;">【デジタル庁】</p>	<p>○デジタルインボイス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 民間事業者のみならず、政府調達(電子調達システム)も Peppol e-invoice に対応済(令和5年10月)。他方、地方自治体の調達においては、その検討が始まりつつある状況。地元企業の参画も得た実証実験など、リアリティのある取組が円滑に進むよう、関係省庁等と協力し、必要なサポートを行う。[デジタル庁]</li></ul>

<sup>1</sup> Peppol e-invoice とは、電子インボイスの国際標準仕様である Peppol(ペポル)に対応した、標準化され、構造化されたデータセット(インボイスデータ)であり、マシンによる自動処理を前提としたもの。

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③ 食品産業におけるDXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 他産業と比べて低い食品産業の生産性向上を図るため、AI、ロボット等を活用したモデル実証の取組や、低コスト化や小型化に関する改良の取組を支援するとともに、人とロボット協働のための安全確保ガイドラインを作成することなどにより、食品産業全体のスマート化を体系的に支援する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○食品産業労働生産性向上技術導入実証事業 (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:1.5 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 自動化技術等を実際の製造現場にモデル的に導入・実証する取組や先端技術の低コスト化・小型化に関する取組を7件採択し、支援。[農水省]</li></ul> <p>○生産工程高度化推進事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:0.35 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 労働生産性向上に寄与する AI やロボット等の先端技術を HACCP に沿って食品製造業の現場に実装するための指針をまとめたガイドラインを作成中。[農水省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>④ 未来法を活用した地域におけるGX・DXの促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● サプライチェーンの強靱化や GX・DX の推進に必要な事業環境整備を中心に、地方公共団体等に期待される役割を地域未来投資促進法<sup>2</sup>の基本方針の見直しを通じて明らかにし、取組を促進する。</li><li>● 国としても支援策を講ずることで、地方公共団体による、「①カーボンニュートラルの実現に向けた、地域の事業者に対する地域の実情に応じたきめ細かな対応による GX の地域実装」、「②デジタル技術の活用の成否が企業・産業の競争力に直結することを踏まえ、生産性向上や新事業展開の切り札となる DX の地域の事業者への着実な実装」を促進する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○地域未来投資促進法の事業環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年7月に地域未来投資促進法の基本方針を改正し、地域経済牽引事業の実施に当たって、地方公共団体に取り組むべき事業環境整備事項として、サプライチェーンの強靱化や GX・DX 等の項目を追加。[経産省]</li></ul>

<sup>2</sup> 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(平成 19 年法律第 40 号)。



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑤ 中堅・中小企業の GX の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● カーボンニュートラルの実現への対応策について知る、「②自社の排出量等を把握する(測る)」、「③排出量等を削減する」、といった企業の取組段階に応じた支援やサプライチェーンにおける脱炭素化を推進するため、中小企業基盤整備機構における相談窓口の設置、ものづくり補助金のグリーン枠や事業再構築補助金のグリーン成長枠等による設備投資を促進する。</li><li>● また、ものづくり補助金及び事業再構築補助金においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。</li></ul> <p style="text-align: right;">【〇経産省・中企庁】</p>	<p>○中小企業基盤整備機構におけるカーボンニュートラル相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和3年10月にオンライン相談窓口を開設。現在、全国9カ所の地域本部において対面相談窓口も開設。カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談に対し、エネルギー管理士や中小企業診断士の資格を持つ専門家がアドバイスを実施。[経産省]</li></ul> <p>○生産性革命推進事業事業 (R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:2,000億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 第10次～第16次公募のグリーン枠において550者を採択。</li><li>● 令和5年度補正においては、製品・サービス高付加価値化枠(成長分野進出類型(DX・GX))を創設し、GXに資する製品・サービス開発の設備投資等を支援。くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施済み。[中企庁]</li></ul> <p>○中小企業等事業再構築促進事業(事業再構築補助金) (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:5,800億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 第10～11回公募において、グリーン成長枠として449者を採択。くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施済み。[中企庁]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑥ 大規模需要家に対する非化石エネルギー転換の促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 改正省エネ法<sup>3</sup>に基づき、大規模需要家に対し、非化石エネルギーへの転換に関する中長期計画書の提出を令和5年から、定期報告を令和6年から義務化する。</li><li>● また、産業部門のエネルギー使用量の4割を占める主要5業種(鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業)については、国が非化石エネルギーへの転換の目安を提示する。</li><li>● 省エネ法の定期報告情報の任意開示の仕組みを新たに導入することで、事業者の省エネ・非化石エネルギーへの転換の取組の情報発信を促す。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○省エネルギー法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年4月に改正省エネ法<sup>3</sup>が施行され、大規模需要家に対し、非化石エネルギーへの転換に関する中長期計画書の提出・定期報告が義務化された。令和5年7月末に、非化石エネルギーへの転換に関する中長期計画の最初の提出期限が到来し、大規模需要家から中長期計画が提出された。</li><li>● また、産業部門のエネルギー使用量の4割を占める主要5業種(鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業)については、国が非化石エネルギーへの転換の目安を提示した。</li><li>● 事業者の省エネ・非化石エネルギーへの転換の取組の情報発信を促すため、省エネ法の定期報告情報について、企業の同意に基づき開示する制度を創設し、試行運用として令和5年度に開示する企業 47 社と、うち6社の開示シート例を公表した。[経産省]</li></ul>

<sup>3</sup> エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号)。

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑦ リ・スキリング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援機関向けの GX に関する講習会を実施することなどにより、支援機関の人材育成も支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【○経産省・中企庁】</p>	<p>○リ・スキリング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 商工会・商工会議所、地域金融機関等の支援機関向けに GX に関する講演等を実施済み。[経産省]</li> </ul>
<p>⑧ JOGMEC による鉱物資源安定供給確保のための出資事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カーボンニュートラルに向けて需要が増加する蓄電池、モーター等の製造に不可欠なバッテリーメタル(リチウム、ニッケル、コバルト等)やレアアース等のレアメタルの安定的な供給確保のため、民間企業とともに JOGMEC(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)も一部出資することで、民間企業による権益確保等を支援し、こうした重要な鉱物のサプライチェーンの多様化・強靱化を実現する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構による鉱物資源安定供給確保のための出資事業(R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:1,100 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 南アフリカの白金族プロジェクトについて、民間企業の権益確保を支援するため、JOGMEC が出資を実施。[経産省]</li> </ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑨ 地域企業のDX推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域未来牽引企業等の地域企業におけるデジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革(デジタルトランスフォーメーション)を実現するために、地域の産学官金の関係者が一体となって地域企業をサポートする支援コミュニティの立ち上げを促し、その活動を支援するとともに、地域発のデジタルイノベーション創出に取り組む地域企業等を支援する。</li><li>● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。</li><li>● デジタル人材の育成・確保に向けて、オンライン教育ポータルサイトを通じた教育コンテンツの一元的な提示や、企業データに基づくケーススタディ教育プログラム及び地域企業との協働プログラムを通じた学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを運営する。【経産省】</li></ul>	<p>○地域未来 DX 投資促進事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:15億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域の産学官金の関係者が一体となった13の支援コミュニティを通じ、地域企業のDX推進支援を実施中。</li><li>● 地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、地域企業等が行う新事業創出の実証を行う14事業を採択し、年度末の事業終了に向け実証事業を実施中。</li><li>● デジタル人材の育成・確保に向けて、「デジタル人材育成プラットフォーム」において、民間・大学等が提供する様々な教育コンテンツを一元的に提示するとともに、企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラムや地域企業協働プログラムを通じた学びの場の提供等を実施中。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑩ 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 新たなサービスやデータ量の増加に応えつつ、デジタルインフラ強靱化のため、東京一極集中を是正し、5年程度で十数カ所のデータセンターの地方拠点を整備する。</li><li>● その際、東京圏・大阪圏における拠点化が進んでいる現状を踏まえ、当面は、東京・大阪からの地理的な離隔が確保され、再エネのポテンシャルや国際海底ケーブルの陸揚げの可能性を有する北海道や九州のようなエリアにおいて、東京・大阪を補完・代替する第3・第4の中核拠点の整備を促進する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【○経産省・総務省】</p>	<p>○データセンター地方拠点整備事業(R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算：R5年度～R8年度の国庫債務負担行為の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 北海道苫小牧市にてデータセンターの拠点整備を行うソフトバンク株式会社を採択(最大 300 億円支援)。国庫債務負担行為に基づき、ソフトバンク社に対し継続的に支援を実施予定。R7着工、R8年度末運用開始予定(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点を措置)。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

## GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑪ サイバーセキュリティ対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中小企業のサイバーセキュリティ対策を推進し、サプライチェーン全体の対策強化を図るため、自社サーバーの異常監視やサイバー攻撃を受けた際の初動対応支援、被害を受けた場合の簡易保険など、中小企業等に必要な対策をワンパッケージにまとめた「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の更なる普及等を行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○中小企業生産性革命推進事業 (R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:2,000億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年11月2日に取りまとめた「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、補助金による導入支援の継続する方針を決定。[経産省]</li></ul> <p>○令和5年度中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:2.0億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を提供する事業者の審査・登録を行い、計40事業者によるサービスを実施。[経産省]</li></ul>



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

## GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑫ DX認定・DX投資促進税制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中堅・中小企業等の DX 推進を後押しするため、「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き 2.0」についての地方説明会を開催する。</li><li>● また、DX 認定制度(情報処理の促進に関する法律に基づく認定)やDX投資促進税制等の支援措置の活用に向けて、周知を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p><u>ODX 認定制度</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● DX の推進に取り組む中堅・中小企業等の経営者や、これらの企業を支援する機関が活用することを想定した DX の推進のための「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き」を 2022 年4月に取りまとめた。その後、DX 時代の経営の要諦集として、経営者が DX による企業価値向上の推進のために実践することが必要な事項(ビジョン・戦略等)をまとめたデジタルガバナンス・コードが、「デジタルガバナンス・コード 2.0」として 2022 年9月に改訂。それに伴い、人材育成・確保などの重要性などのデジタルガバナンス・コードの改訂内容反映や、伴走支援のポイント追加、DX セレクション 2022 選定企業等 DX 取組事例の追加をした上で、2023 年4月に改訂版 2.0 を公表。また、地域企業の経営者や伴走機関向けの地方説明会を、本年7月から8月にかけて全国 10 箇所で開催し、地域企業 450 社以上の参加を得て、DX の取組を促した。</li><li>● DX 認定の利用の促進については、講演や機関誌、取材等を通じて周知・広報を行い、令和6年2月時点で DX 認定取得者数が 928 者となった。[経産省]</li></ul> <p><u>ODX 投資促進税制</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● DX 投資促進税制の利用の促進については、HP での周知やパンフレット等での周知を実施し、これまで 44 計画、51 者を認定(令和6年2月時点)。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑬ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金／省エネルギー投資促進支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。</li><li>● 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金(R5補) 【国庫債務負担行為要求額 2,025 億円※令和5年度補正予算:910 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援する。執行団体の公募を実施し、令和5年度中に省エネ補助金を活用する企業の募集を開始予定。[経産省]</li></ul> <p>○省エネルギー投資促進支援事業(R5補) 【国庫債務負担行為要求額 300 億円※令和5年度補正予算 250 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援する。執行団体の公募を実施し、令和5年度中に省エネ補助金を活用する企業の募集を開始予定。[経産省]</li></ul>



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑭ 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金／中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金 (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算 20 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 省エネ診断を実施する「登録診断機関」について、電力会社・ガス会社や、照明・ボイラ・空調メーカー等の民間企業を含め、全 103 者の交付決定を行った。 [経産省]</li></ul> <p>○中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費(中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費) (R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算 21 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 執行団体の公募を実施し、令和5年度中に省エネ診断を活用する企業の募集を開始予定。[経産省]</li></ul> <p>○中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 (R6当初)</p> <p>【令和6年度当初予算案 9.9 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年度中に執行団体の公募を実施予定。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑮ 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業・業務部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 (R6当初)</p> <p>【令和6年度当初予算案 13 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年度内に執行団体の公募を実施予定。[経産省]</li> </ul>
<p>⑯ 環境・エネルギー対策資金(省エネルギー関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法定耐用年数を超過した既存設備を更新・増強するために省エネ設備等を導入する中小企業者等に対して、政府系金融機関から低利融資を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○環境・エネルギー対策資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法定耐用年数を超過した既存設備を更新・増強するために省エネ設備等を導入する中小企業者等に対して、日本政策金融公庫において低利融資を実施した。[経産省]</li> </ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑰ デジタル化診断事業、「中小企業119」(専門家派遣事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」において、経営チェックにより、自身の経営課題やデジタル化状況を明確化し、専門家とのリモート相談により、デジタル化に向けた相談対応を行う。</li> <li>● 専門的な内容については、必要に応じ、「中小企業119」(専門家派遣事業)等を通じて、相談対応を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○事業環境変化対応型支援事業(デジタル化診断事業) (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:113億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社の経営課題やデジタル化の進捗度合いをスマホやPCで確認できる「みらデジ経営チェック」(令和6年1月15日時点で113,251社がチェック済)や、その後の専門家による無料オンライン相談「みらデジリモート相談窓口」など、デジタル化を通じた中小・小規模事業者の課題解決を支援するための豊富なコンテンツを提供。[中企庁]</li> </ul> <p>○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(専門家派遣事業) (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:37億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業・小規模事業者等の経営課題に応じた専門家を派遣し、初回無料で支援を実施(令和5年12月31日時点での派遣件数2,657件)。[中企庁]</li> </ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

## GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑩ 物流分野のDXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 物流の2024年問題への対応に向け、「物流革新に向けた政策パッケージ」を踏まえ、物流分野における既存のビジネスモデルや働き方を変革する物流DXを推進するため、物流業務の自動化・省人化やサプライチェーン全体の輸送効率化、デジタル化に向けた取組を推進する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【国交省】</p>	<p>○<u>物流事業者間における業務効率化システムの普及に関する調査・実証事業</u> (R4補)</p> <p>【令和4年度第二次補正予算:14.55億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 荷主・物流事業者間をデジタルで繋ぎ業務効率化を図ることができる、デジタル化ツールや情報システム等を用いた実証事業を3件程度行うとともに、令和5年度中にその効果と普及に向けた課題等について調査を行い、とりまとめ結果の横展開を実施予定。[国交省]</li></ul> <p>○<u>モーダルシフト等推進事業</u> (R4補、R5当初)</p> <p>【令和4年度第二次補正予算:14.55億円の内数、令和5年度当初予算:0.82億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 省人化・自動化機器の導入を計画する事業に対して、令和5年度に1件支援。[国交省]</li></ul> <p>○<u>新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業</u> (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:62億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● サプライチェーン全体の輸送効率化を図る事業に対して、令和5年度に3件支援。[国交省]</li></ul> <p>○<u>財政投融資を活用した物流DX・物流GX投資に対する支援</u> (R5当初)</p> <p>【財政投融資 ※令和5年度当初予算:20億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 物流総合効率化法に基づく大臣認定を受けた物流DX・物流GXに関する事業2件について、必要な資金の貸付を行う予定。[国交省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

## 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑱ 産官学 CE パートナーシップの立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● サークュラーエコノミー<sup>4</sup>(CE)を実現するに当たって、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等が参画する産官学 CE パートナーシップを令和5年度6~7月に立ち上げ、ビジョン・ロードマップを策定する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業(R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:15億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年9月、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体が参画する「サーキュラーパートナーズ」を立ち上げ、会員募集を開始した。令和6年2月時点で340者以上の会員が参画し、ビジョン・ロードマップの策定や、情報流通プラットフォームの構築、地域循環モデルの構築等に向けた検討を進めている。</li></ul> <p>[経産省]</p>

<sup>4</sup> 市場のライフサイクル全体で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済。

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

## 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 資源自律経済確立に向けた研究開発・設備投資支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 我が国の戦略的自律性・不可欠性の確保及び国際競争力を獲得するため、研究開発事業及び技術開発・実証に係る設備投資事業を推進する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>取組方針に則り、以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○資源自律に向けた資源循環システム強靱化実証事業(R4補) 【令和4年度補正予算:15億円】[経産省]</li><li>○資源自律経済システム開発促進事業(R5当初) 【令和5年度当初予算:12億円】[経産省]</li><li>○プラスチック有効利用高度化事業(R5当初) 【令和5年度当初予算:14億円】[経産省]</li><li>○資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業(R5補) 【令和5年度補正予算:15億円】[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### 経済安全保障の徹底

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 肥料原料備蓄対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 化学肥料原料のほとんどを海外に依存している中で、輸入が途絶した場合にも生産現場への肥料の供給を安定的に行うことができるよう、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○肥料原料備蓄対策事業 (R4補、R5当初)</p> <p>【令和4年度第2次補正予算:160億円、令和5年度当初予算:1億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年度の実績 経済安全保障推進法に基づき、肥料に係る安定供給確保支援業務を実施するため、基金管理団体に指定された一般財団法人肥料経済研究所において、基金を造成。</li> <li>● 令和5年度の実績 経済安全保障推進法に基づく供給確保計画の認定を受けた計7事業者を対象に、化学肥料原料の備蓄に係る経費を支援。[農水省]</li> </ul>
<p>㉑ 外食産業事業継続緊急支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな需要の喚起や顕在化している労働力不足等の経営上の課題の解決に向けて、外食事業者による前向きな取組を支援するとともに、業態転換等の優良事例の収集等を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○外食産業事業継続緊急支援対策事業 (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:10億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外食事業者による新サービス提供等の前向きな取組を支援するとともに、業態転換などの優良事例の収集などを実施。[農水省]</li> </ul>



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### 経済安全保障の徹底

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 産地生産基盤パワーアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等を総合的に支援するとともに、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための取組や食料安全保障の確立に向けた国産農産物のシェア拡大に資する取組、生産基盤の強化を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) (R4補、R5補)</p> <p>【令和4年度補正予算:306億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業を活用して農業者、中堅・中小企業等が、産地パワーアップ計画に位置づけられた取組を実施中。</li> </ul> <p>【令和5年度補正予算:310億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設整備については、1回目の要望調査を実施。[農水省]</li> </ul>
<p>㉑ 畜産クラスター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援する。</li> <li>● また、後継者不在の経営資源を継承する取組に必要な施設整備等を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (R4補、R5補)</p> <p>【令和4年度補正予算:555億円(所要額)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設整備については、68件を採択。機械導入事業については、4,168件に対し割当済み。</li> </ul> <p>【令和5年度補正予算:291億円(所要額)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設整備については、1回目の要望調査を実施。[農水省]</li> </ul>



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### 経済安全保障の徹底

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㊸食品原材料調達安定化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 食品製造事業者等に対し、原材料調達先の多角化等の取組を支援することで、原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○食品原材料調達安定化対策事業 (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:95億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 食品製造事業者等の原材料調達先の多角化等の取組を360件支援。[農水省]</li></ul> <p>○食品原材料調達リスク軽減対策事業 (R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:44億円】 [農水省]</p>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

## 経済安全保障の徹底

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>②⑥ 経済環境変化に応じたサプライチェーン強靱化支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(令和4年法律第43号)に基づき政令で指定された特定重要物資について、民間事業者に対する支援を通じて安定供給確保を図る。</li><li>● 特定重要物資のうち経産省所管の物資について、「経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化事業」(令和5年度補正予算)により、計9,147億円分の基金をNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)及びJOGMEC(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)に造成予定。</li><li>● 継続して認定申請を実施するとともに、供給確保計画を受けた事業者から、基金設置法人への交付申請を経て、順次、支援を開始予定である。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化事業(R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:9,582億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和6年1月末までに55件を認定済み。</li><li>● 今年度中に令和5年度補正予算として、9,147億円をNEDO及びJOGMECに積み増す予定。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### 経済安全保障の徹底

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑰ 海外サプライチェーン多元化等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 海外サプライチェーン多元化等支援事業について、現在、第7回公募、第8回公募の採択公表に向けて、外部有識者による審査中であり、本予算による支援を着実に実施する。今までの採択案件の着実な事業完了に向けて支援を実施する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○海外サプライチェーン多元化等支援事業 (R2補)</p> <p>【令和2年度補正予算:351.7億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 第7回公募において4件、第8回公募において 11 件を採択・公表。今までの採択案件含め、設備導入、実証事業及び事業実施可能性調査事業の着実な支援を実施。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

## 設備投資・生産性向上

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㊸ 生産性革命推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中小企業等の生産性の向上に向け、設備投資やIT導入、販路開拓、事業承継等を一体的かつ機動的に支援する「中小企業生産性革命推進事業」(令和4年度第二次補正予算において、さらに2,000億円を措置)について、賃上げやインボイス対応などの制度変更に対応する事業者への補助率や上限額の引上げなどのインセンティブを措置する。</li><li>● また、通年での公募と複数回の締切日設定を継続するなど、事業者の状況や取組等に応じて活用しやすい形での事業実施に取り組む。</li><li>● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業生産性革命推進事業(R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:2,000億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 賃上げやインボイス対応などの制度変更に対応する事業者に対して、補助率や上限額の引上げ、加点などのインセンティブを実施。</li><li>● くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施済み。[中企庁]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

## 設備投資・生産性向上

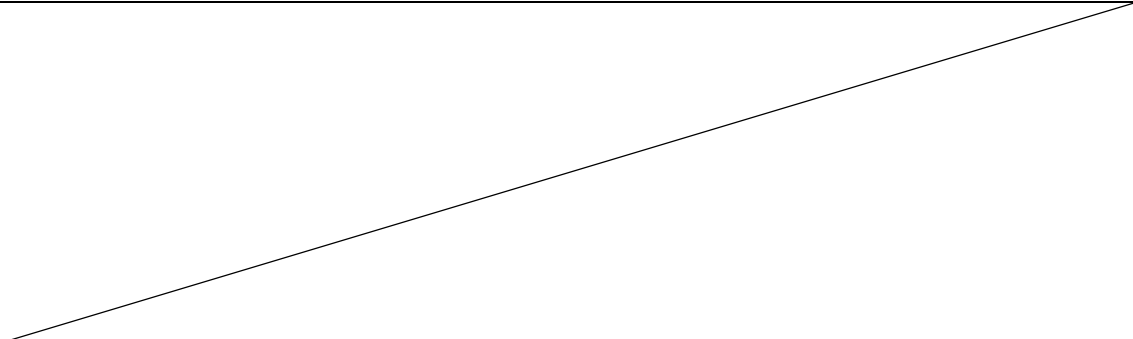
中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 事業再構築促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● アフターコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、令和3年から「中小企業等事業再構築促進事業」(令和4年度第二次補正予算において、さらに5,800億円を措置)を実施しており、現在第10回公募を実施中。今後もさらに2回程度の公募を予定である。</li><li>● 採択結果は順次公表し、審査における評価内容のフィードバックや、成長分野への転換を図る事業者を対象とした成長枠、市場規模が縮小する業種・業態からの転換を図る事業者を対象とした産業構造転換枠、国内サプライチェーンの強靱化等のために国内回帰を図る事業者を対象としたサプライチェーン強靱化枠の創設など、経済環境の変化に合わせて柔軟に制度を見直しつつ、引き続き事業実施に取り組む。</li><li>● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業等事業再構築促進事業(事業再構築補助金) (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:5,800億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 第10～11回公募において、7,642者を採択。</li><li>● 令和4年度補正予算では、成長分野への転換を図る事業者を対象とした成長枠、市場規模が縮小する業種・業態からの転換を図る事業者を対象とした産業構造転換枠、国内サプライチェーンの強靱化等のために国内回帰を図る事業者を対象としたサプライチェーン強靱化枠を創設し、中小企業等の事業再構築を支援。</li><li>● くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施済み。[中企庁]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### 設備投資・生産性向上

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑩ 介護現場の生産性向上や海外市場獲得に資する介護ロボットの開発環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護現場の課題を解決するロボット介護機器の開発を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算: 39.9 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ロボット介護機器開発等推進事業にて、介護現場の課題を解決するロボット介護機器の開発を9件、海外市場獲得に向けた取組を3件支援した。[経産省]</li> </ul>
<p>⑪ 地域未来投資促進税制の中堅企業枠の拡充【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 賃金・技術蓄積等の面で地域に大きな波及効果をもたらす成長志向の中堅企業が、躊躇することなく、さらに規模拡大していくために必要な大規模国内投資を後押しするための中堅企業枠を創設(税額控除率6%)。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

### 地域課題の解決

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 地域密着型事業の立ち上げ支援(地域経済循環創造事業交付金)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを、「地域経済循環創造事業交付金(ローカル 10,000プロジェクト)」により支援する。</li><li>● 令和5年度からは、新たに日本政策金融公庫による融資、沖縄振興開発金融公庫による融資、ふるさと融資を利用する場合の地方公共団体による融資を追加し融資元を拡充したため、これらの機関とも連携しながらさらなる推進を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【総務省】</p>	<p>○地域経済循環創造事業交付金(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:5.8億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和6年1月末時点で19件を採択し、地域密着型事業の立ち上げを支援。</li><li>● 採択事業19件のうち、1件は日本政策金融公庫との協調融資を実施。[総務省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

## 地域課題の解決

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③③ 社会課題解決企業創出のためのエコシステム構築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域の中小企業から、地域の社会課題解決の担い手となる企業(ゼブラ企業)を創出し、インパクト投融資を呼び込むため、ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○<u>地域の社会課題解決促進に向けたエコシステム研究会</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域課題解決事業が創出され自走化できるエコシステムの実現を目標とし、地域課題解決事業推進に向けた基本指針を策定するため「地域の社会課題解決促進に向けたエコシステム研究会」を1月末までに5回開催した。</li><li>● 地域課題解決事業推進に向けた基本指針は年度内にとりまとめの上、公表予定。[中企庁]</li></ul>
<p>③④ 地域公共交通確保維持改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【国交省】</p>	<p>○<u>地域公共交通確保維持改善事業(R5当初、R5補)</u></p> <p>【令和5年度当初予算:207億円の内数、令和5年度補正予算:279億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域公共交通のリ・デザインの加速化、バス・タクシー等の公共交通事業者の人手不足対策、地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援を実施中。[国交省]</li></ul>



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

### 産業インフラの整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>① 重要産業に係る工業用水の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 近年、サプライチェーンの強靱化に向けた国内立地の需要も高まる中、激甚化・頻発化する災害に備え、引き続き工業用水道施設の強靱化に向けた支援を行う。</li><li>● 企業立地に向けたインフラ制約の解消のため、重要産業に係る工業用水道の整備に対して支援を行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○工業用水の整備(R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:16億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年度補正予算において、工業用水道の強靱化(耐震化・浸水対策・停電対策)の加速化等、デジタル技術等を用いた広域化・民間活用による施設の合理化や経営の最適化の促進に向けた予算を措置。</li><li>● また、令和5年度補正予算において、半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、工業用水を含む関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援するため、内閣府の取りまとめのもと関係省庁(国交省・経産省)が連携し、「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」を創設。令和5年12月に開催された「地域産業構造転換インフラ整備推進会議」において、対象となるプロジェクト(工業用水の整備に係るプロジェクトについては熊本県、広島県、岩手県)を選定。[○経産省・国交省・内閣府]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

### 産業インフラの整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>② 産業用地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 企業のニーズを踏まえた産業用地の確保が図られるよう、地域未来投資促進法の配慮規定を活用した土地利用調整の迅速化・円滑化を進める。具体的には、関係省庁連携の下、地域未来投資促進法を活用した農地転用等の手続きを迅速化するために改定する同法のガイドラインや、都市計画法(昭和43年法律第100号)の開発許可の配慮の対象施設の拡充について、地方公共団体や企業等に周知する。</li><li>● また、これまでに地域未来投資促進法を活用して土地利用調整を実施した事例を関係省庁で連携して作成・公表し、制度の普及・活用促進に取り組む。</li></ul> <p style="text-align: right;">【○経産省・農水省・国交省】</p>	<p>○地域未来投資促進法の活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域未来投資促進法を活用した土地利用調整の迅速化・円滑化のために、以下の取組を実施。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 都市計画法の開発許可の配慮規定について、告示を改正し対象施設を拡充(令和5年7月25日、12月28日)。</li><li>➢ 農地転用に係る手続きを迅速化するため、ガイドラインの内容を明確化する改定を実施(令和5年7月25日)。</li><li>➢ 土地利用調整の手続きに要する期間の短縮を図るため、農林水産省、経済産業省、国土交通省の三省連名で、事務を行う自治体に対し通知文を发出(令和5年12月28日)。</li></ul></li><li>● また、地域未来投資促進法を活用して土地利用調整を実施した事例をホームページで公表(令和5年7月25日)。<span style="float: right;">[○経産省・農水省・国交省]</span></li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

### 産業インフラの整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③ 成長産業の国内生産拠点に資する道路・港湾等のインフラ整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 企業のニーズも踏まえつつ、立地・設備投資を誘発するなど経済活動を支える道路、港湾、工業用水等のインフラの円滑かつ機動的な整備や支援に取り組む。</li></ul> <p style="text-align: right;">【○経産省・国交省】</p>	<p>○<b>地域産業構造転換インフラ整備推進交付金(R5補)</b></p> <p>【令和5年度補正予算:60億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年度補正予算において、戦略分野に関する国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、工業用水、下水道、道路の関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援する「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」を創設したほか、国内生産基盤の周辺の関連インフラを含めた総合的な支援として、都市再生整備計画事業(社会整備総合交付金)の拡充を実施。[○経産省・国交省・内閣府]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

### 企業立地・投資への支援

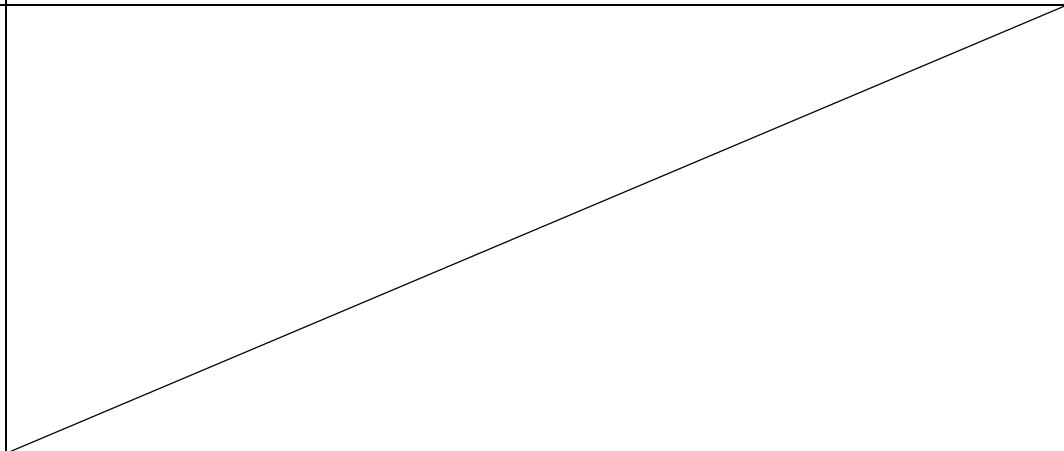
中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>④ 戦略分野における企業の中長期的な予見可能性を確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 欧米を中心とする先進各国では、GXやDXなどの中長期的成長が見込まれる戦略分野について、5年から10年にわたる初期投資にとどまらないランニングコストを含めた包括的支援が、既に実施又は予定されている。我が国としても、成長の見込まれる戦略分野を中心に、国内外の企業にランニングコストを含め中長期的な予見可能性を示すことのできる規模・期間での包括的な支援を行うことが必要。世界に遜色ない水準の税制面、予算面の支援を検討する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○国内投資促進パッケージ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 直近2年間において「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」を計4回開催し、全国的な国内投資の拡大に向けた機運醸成に取り組んだ。令和5年12月21日に開催した同フォーラムでは、11府省庁連名で取りまとめた「国内投資促進パッケージ」を公表した。予算・税制・規制制度を含め、200強の国内投資推進策を掲載している。</li><li>● 同パッケージには、戦略分野国内生産促進税制の創設も位置づけた。世界で戦略分野への投資獲得競争が活発化する中、戦略分野のうち、特に生産段階でのコストが高い事業の国内投資を強力に促進するため、GX 経済移行債を活用して財源を確保し、過去に例のない新たな投資促進策として戦略分野国内生産促進税制を創設する。具体的には、①電気自動車、グリーンスチール、グリーンケミカル、SAF、半導体(マイコン・アナログ)等を対象に、②生産・販売量に応じた税額控除を、③10年間の適用期間で措置する。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

### 企業立地・投資への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑤ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際情勢の変化を踏まえた原材料安定供給対策事業(サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金)について、令和4年度第2次補正予算において約55億円を措置。国際情勢の変化により供給途絶リスクが生じている原材料の安定供給対策のため、国内生産拠点等の確保を進める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金(R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:55億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年2月から4月にかけて公募を行い、令和5年6月2日に7件、約65億円の採択を決定。</li> <li>● 現在継続中の採択事業者による国内生産拠点等の整備が着実に進むよう、引き続き支援していく。[経産省]</li> </ul>
<p>⑥ 賃上げに向けた「大規模成長投資補助金」の創設【新規】(R5補正)</p> <p>【国庫債務負担行為要求額 3,000億円※令和5年度補正予算:1,000億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足下の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>① 大学等と中堅・中小企業等との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 大学等の研究成果の実用化を促進するため、産学共同研究等への経費支援を引き続き行うとともに支援課題のマネジメントや他機関連携を行う。</li><li>● 令和5年度は新たに大学発新産業創出基金を用いて、大学等の研究成果について中堅・中小企業等との連携を通じた実用化や起業の可能性を検証するための試験研究を実施する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【文科省】</p>	<p>○研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP))、大学発新産業創出基金事業(可能性検証)(R4補、R5当初)</p> <p>【令和4年度補正予算:987.7 億円の内数、令和5年度当初予算:49.6 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年度の A-STEP では産学共同(育成型)49 課題、産学共同(本格型)17 課題を採択し、研究開発費の支援とともに、技術移転に向けてプログラムオフィサー(PO)等と伴走支援を実施中。また、JST が支援した技術シーズ等の、NEDO プロジェクトへの橋渡しの強化に向け、文科省・経産省・NEDO・JST にて実務者会合を実施(第7回令和5年3月、第8回令和5年9月)。</li><li>● 令和5年度は大学発新産業創出基金を用いた新たなプログラムとして可能性検証を実施。116 課題を採択し、研究開発費の支援とともに、技術移転等に向けてプログラムオフィサー(PO)等と伴走支援を実施中。[文科省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>② 中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 今年は展示会場で開催される大学見本市 2023-イノベーション・ジャパンにおいて、全国の大学等から創出された研究成果を一堂に展示し、中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携や情報収集等の場を提供する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【文科省】</p>	<p>○知財活用支援事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:19.5億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年8月24日～8月25日に東京ビックサイトにて大学見本市 2023-イノベーション・ジャパンを開催し、延べ 10,432 人が来場。大学等シーズなど展示は 287 件。会期中にセミナーやシンポジウム(ムーンショット型研究開発制度シンポジウム、大学発ベンチャー表彰等)も実施。[文科省]</li></ul>



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③ 農研機構による研究開発シーズ等の広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の研究開発シーズを、イベント開催や Web、プレス発表等を通じて、民間企業等を対象に積極的に発信する。</li><li>● ソーシャルメディアを運用し、農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の研究成果やイベント等の情報をさらに幅広く発信する。</li><li>● 北海道や九州沖縄におけるスマートフードチェーンプロジェクトでは、民間企業等との情報交換や連携を促進するとともに、特設Web ページの開設など情報発信を強化する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○農業・食品産業技術総合研究機構</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 民間企業等を対象に積極的に農研機構の研究開発シーズを発信するため、イベント開催、プレス発表等の情報を、逐次外部向け Web に掲載。また、プレス発表では、目的、対象に応じて、オンサイト、オンラインの双方を有効に活用するとともに、記事に関連する動画を制作し取材対応に活用することにより、成果事例等をわかりやすく発信。</li><li>● 伝える相手に応じた多様な媒体(プレスリリース、刊行物、ニュースレター、ウェブ、SNS、NARO チャンネル(公式 YouTube チャンネル)など)での発信を実施。</li><li>● 九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクトで、令和5年 10 月5日に事業化戦略会議を開催(オンサイト・オンライン)し、民間企業等との情報交換を実施。会議の様子は同時配信を行うとともに、YouTube にアーカイブを残し配信を実施。[農水省]</li></ul>



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>④ 農研機構との共同研究等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の全国5カ所に配置したビジネスコーディネーター等を窓口として、現在実施中の共同研究を推進するとともに、共同研究を検討中の企業の課題明確化を積極的に進める。</li><li>● 引き続き、農業団体、民間企業、公設試等の連携を強化し、開発技術の普及浸透を図るなど北海道や九州沖縄でスマートフードチェーンプロジェクトの展開を進める。</li></ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○農業・食品産業技術総合研究機構</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 現在実施中の共同研究を推進するとともに、新たな共同研究を推進する目的で、農研機構から複数の企業にアプローチし、個別ニーズのヒアリングと農研機構技術シーズのマッチングを図り、各社へ共同研究の企画提案(201件の新規研究企画案を延べ 190 社に提案し、うち 56 件の新規課題の共同研究契約を締結)。また、研究者とビジネスコーディネーターが連携し、一つの技術を複数業界・複数企業へ横展開を図り、各社の新製品開発を支援する共同研究を展開。</li><li>● 九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクトでは、同地域の経済圏における農業・食品産業の競争力強化につながる研究課題に関して事業化につながる取組を推進し、北海道のスマートフードチェーンプロジェクトでは、天候不順や労働力不足に対応した地域の農業生産の持続的な拡大のための取組を推進。[農水省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑤ フードテックビジネスの創出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 新たなフードテックビジネスを創出するため、「フードテックビジネス実証支援事業」等の補助事業により、ビジネスのフェーズに乗せるための実証を支援するとともに、実証した成果の横展開等を行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○<b>フードテックビジネス実証支援事業(R4補)</b> 【令和4年度補正予算:1.0億円】[農水省]</p> <p>○<b>フードテックビジネス実証事業(R5当初、R5補)</b> 【令和5年度当初予算:0.3億円、令和5年度補正予算:1.8億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 食品事業者等によるフードテック(※)等を活用したビジネスモデルの実証の支援と、フードテックのビジネス化の促進及び課題解決に資する有識者セミナー等の情報発信の取組を実施(採択実績:令和4年度補正8件、令和5年度当初予算3件)。 [農水省]</li></ul> <p>※生産から加工、流通、消費等へとつながる食分野の新しい技術及びその技術を活用したビジネスモデル。例えば、大豆等の植物性タンパク質を用いた食品の開発、AI、ロボット等による食品産業の自動化・省力化、昆虫の飼料や肥料としての活用、嚙下障害や食物アレルギーのある者も楽しめる食の開発等、多岐にわたる。</p>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑥ 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションの促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、『「知」の集積による産学連携推進事業』により形成する『「知」の集積と活用の場』において、研究成果を海外へ展開するためのセミナー等の開催、会員・研究開発プラットフォーム間のマッチングや成果発信等を通して、中堅・中小企業等の産学官連携研究や研究成果の事業化の取組を支援する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○「知」の集積による産学連携推進事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算: 35.1 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 『「知」の集積と活用の場』産学官連携協議会会員(4,717 人(法人団体含む))や研究開発プラットフォーム(178 件)の交流を促進するため、『「知」の集積と活用の場』から生み出された研究成果の展示会や、在京大使館との共催による海外への展開に向けたセミナー、経済産業省との連携によるマッチングイベントなど、オープンイノベーション促進に向けて様々な活動を展開(11 件)。また、研究成果の事業化に向けて、研究開発プラットフォームの事業企画構想等をサポートする取組を試行(いずれも令和5年 12 月末時点)。</li></ul> <p>[農水省]</p>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑦ アグリビジネス創出フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 農林水産・食品分野の最新の研究成果を展示やプレゼンテーションなどで分かりやすく紹介し、研究機関同士や、研究機関と事業者との連携を促す場として技術交流展示会を開催する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○「知」の集積による産学連携推進事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:35.1億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年11月20日から22日までの3日間、東京ビッグサイトにおいて、「スタートアップが未来をつくる～産学官連携イノベーション～」をテーマに、「アグリビジネス創出フェア 2023」を開催。全国の大学、国立研究開発法人、公設試験場、スタートアップ等の139機関が、最新の研究成果を展示やプレゼンテーションにより紹介し、1万人以上が来場。[農水省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑧ 産総研による地域イノベーション創出連携拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)において、地域の中小企業やスタートアップ等との共同研究や試作、評価等のサービスを、令和6年を目途に6つの地域拠点で強化し順次提供する予定である。</li><li>● 大学等の技術シーズの産業界への橋渡しとなる研究開発に重点を置く拠点を地域の中核大学等に整備する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○産総研の地域イノベーション創出支援機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年5月に北陸デジタルものづくりセンターを開所し、北陸地域における新たな拠点としてサービス提供を開始した。</li><li>● 北海道、東北、中国、四国の各地域センターにおいて、地域の中小企業等の製品・サービスの開発ニーズの把握から研究開発・試作・評価までのサービスをセットで提供するための設備・施設を導入し、プラットフォームとして運用を開始した(北海道(2023年4月開始)、東北(2023年8月開始)、中国(2023年4月開始)、四国(2023年7月開始))。</li><li>● 関西センターにおいて蓄電池先端技術研究・人材育成拠点の整備を進めている。[経産省]</li></ul> <p>○その他の産総研における支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 産総研は、産業技術の研究開発・橋渡し機能に重点を置いた産総研の新たな拠点「ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ(BIL)」を地域の中核大学等に整備し、新産業創出や地域経済活性化等に向けた共創活動を実施。令和5年度には、「金沢工大・産総研 先端複合材料 ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ」、「長岡・産総研 生物資源循環 ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ」を整備した。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑨ NEDOによる研究開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● スタートアップ含む中堅・中小企業等の研究開発を助成する。助成に当たっては、ビジネス化や調達を後押しするため、他の企業や金融機関との橋渡し等の支援を実施する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○NEDOによる研究開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● イノベーションリーダーズサミット等の展示会やオープンイノベーション協議会(JOIC)における分野特化型の NEDO ピッチ等の事業成果を発信する機会を提供し、事業終了後の連携先や商談につながる支援を行うことで支援事業者のビジネス化を後押しするマッチング機会を提供。加えて毎月更新の NEDO 支援事業施策紹介資料を元に全国の大学やインキュベーション施設等での説明会を通じた情報発信を実施。[経産省]</li></ul>
<p>⑩ バイオものづくり革命推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年度から開始した我が国の未利用資源等を活用したバイオ由来品の生産技術開発、微生物設計プラットフォーム技術の高度化等を着実に進める。</li><li>● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○バイオものづくり革命推進事業(R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:3,000億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 2023年9月に第1回公募において6件を採択。2023年12月から2024年2月まで第2回公募を実施中(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施済)。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑪ 中小機構によるインキュベーション施設のラボ機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域の新事業の創出や大学等の技術シーズの事業化を図り、スタートアップ等の創出と成長を加速化させるため、中小機構(独立行政法人中小企業基盤整備機構)が整備・運営するインキュベーション施設<sup>5</sup>について、ラボ機能の強化に資する設備の設置等を実施する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○インキュベーションマネージャー</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 事業スペースの提供にとどまらず、インキュベーションマネージャー(IM)と呼ばれる常駐の専門家による成長・事業化に向けた支援を実施するとともに、令和4年度補正予算を活用し、ラボ機能の強化に向けた改修等を実施。[経産省]</li></ul>
<p>⑫ スタートアップ・中小企業向けNEDO支援事業の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中小企業・スタートアップ企業向けに NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)支援事業・制度を紹介し、シーズ発掘から事業化までシームレスな研究開発支援の活用につなげる。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○NEDOの支援事業紹介</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 起業前から起業後の研究開発の実用化、実証までスタートアップのフェーズに合わせた支援事業を展開。NEDO 含めた連携機関の枠組み“Plus”を活用した相談対応を通じ支援事業・制度を案内。[経産省]</li></ul>

<sup>5</sup> 起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設。



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑬ 産学融合拠点創出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学・国研・公設試などを複数含む産学融合拠点を構築・強化し、地域企業等からのニーズ収集やシーズの FS 調査等により事業を創出するため、令和5年度では、「産学融合先導モデル拠点創出プログラム(J-NEXUS)」において採択した「J-NEXUS 拠点」の強化や事業創出に向けた取組を引き続き支援するとともに、令和3年度に採択をした拠点の中間審査を行う。</li> <li>● 地域企業等へのハブ機能を有する大学等の信用力を高めるための支援やトップ層の引上げ、拠点間の協力と競争を促すため、令和5年度には、「地域オープンイノベーション拠点選抜制度(Jイノベ)」において1回程度「Jイノベ拠点」選抜を行い、選抜した全拠点に対して、引き続き産学融合及びオープンイノベーションの具現化に向けた伴走支援を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○産学融合拠点創出事業(産学融合先導モデル拠点創出プログラム、地域オープンイノベーション拠点選抜制度)(R5当初、R6当初)</p> <p>【令和5年度当初:2.0億円 令和6年度当初:2.0億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産学融合先導モデル拠点創出プログラムでは、産学融合体制の構築に向け、令和2年度2拠点(関西、北海道)、令和3年度1拠点(北陸)を「J-NEXUS 拠点」として採択し、各拠点の個別 F/S 調査から事業化に向けた推進計画やマッチングイベント、セミナー等の進捗管理に加え、3拠点合同イベントや交流の場を設け支援を行った。</li> <li>● 地域オープンイノベーション拠点選抜制度では、地域企業等へのハブ機能を有する大学等を「Jイノベ拠点」として、令和2年度14拠点(国際展開型9件、地域貢献型5件)、令和3年度3拠点(地域貢献型3件)、令和4年度10拠点(国際展開型3件、地域貢献型7件)、令和5年度18拠点(国際展開型3件、地域貢献型7件、プラットフォーム型8件)を選抜し、伴走支援を行った(くるみんマーク取得企業等への補助金等の加点措置を検討)。<span style="float: right;">[経産省]</span></li> </ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑭ 国立の研究機関による成果事例等の周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)、農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)、土木研(国立研究開発法人土木研究所)及び JST(国立研究開発法人科学技術振興機関)の年度計画において、中堅企業等に対して成果事例等の周知広報を行う旨を記載し、ホームページへの掲載やイベントの開催等による広報に継続して取り組む。</li></ul> <p style="text-align: right;">【○経産省・文科省・農水省・国交省】</p>	<p>○国立の研究機関による成果事例等の周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 各法人の令和5年度の年度計画に中堅企業等に対し成果事例等の周知広報を行う旨を記載し、取組を実施。[○経産省・文科省・農水省・国交省]</li></ul> <p>○産業技術総合研究所</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 産総研では、令和5年度の年度計画に、「地域の中堅・中小企業の技術的課題に産技連ネットワークを活用しオール産総研で対応するワンストップサービス等の技術相談や、中堅・中小企業等への訪問を通じた地域ニーズの把握、会議やセミナーの開催等を通じたイノベーションコーディネータ(IC)等への支援の実施、ステークホルダーとのネットワークの活用等の地域イノベーション推進を加速する基盤的な取組を行う。」と記載。</li><li>● 地域センターでイベント等を開催するとともに、ホームページに中堅・中小企業への支援事例を掲載するなど、成果事例の周知広報に努めた。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	<p>○農業・食品産業技術総合研究機構</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 農研機構では、令和5年度計画に、「産業競争力懇談会、経済連合会、業界団体との連携を通じて、産業界のニーズの収集を行うとともに、農研機構のシーズ適用の議論を進める。また、広報部との連携や業界団体等との交流を通じて、シーズ発信を強化する。」と記載。</li><li>● 九州沖縄経済連スマートフードチェーン事業化戦略会議、北海道十勝発スマートフードチェーン事業化戦略会議の成果発表等を通じて、中堅企業等に対し農研機構シーズを発信。</li><li>● アグリビジネス創出フェア 2023 への出展、WAGRI オープンデー2023 の開催等を通じて、中堅企業等に対し、研究開発シーズや成果事例を発信。[農水省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	<p>○<u>土木研究所</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 土木研では、令和5年度の年度計画に、「研究開発成果を効果的に普及するため、重点的に普及を図るべき技術を選定し、新技術ショーケース等による普及活動や現場の技術者との意見交換会を展開する。」と記載。</li><li>● 中堅企業等に対し、研究成果の普及促進を目的として、土研新技術ショーケースを全国4箇所で開催し、約千名の参加申込者があった。また、講演については、WEB を活用し、オンラインまたはオンデマンド開催を実施した。[国交省]</li></ul> <p>○<u>科学技術振興機構(JST)</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● JST では、令和5年度の年度計画に、「研究開発成果の実用化に向けて、企業や大学等に対しホームページ等を活用し成果事例等の周知に向けた広報活動を行う。」と記載。</li><li>● 大学等と中堅企業等の共同研究成果について、プレスリリースやホームページへの掲載等を通じて情報発信を実施。[文科省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑮ 産総研による企業支援策の広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)の企業支援策や成果について、Web 形式や他法人(4法人のみならず広く検討)等との合同による開催を含め、展示会やセミナー等のイベントを開催し、広報する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○産業技術総合研究所による周知広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 産総研、大阪技術研、関西広域連合、関西経済三団体及び大阪産業局主催(JST等17機関後援)で、公的研究機関における環境、エネルギー、暮らしに関するハイブリッド型技術展示会として「産業技術支援フェア in KANSAI 2023(令和5年10月13日)」を開催するとともに、パネル Web 展示を令和5年10月13日～10月22日の間に実施。</li><li>● 産総研主催、関東経済産業局等3機関の後援で、再生可能エネルギーの活用による地域形成・水素社会の構築に向けた「再エネ×テクノブリッジ® in 埼玉」を令和6年1月30日に開催し、産総研の研究成果を紹介。</li><li>● その他、「九州・沖縄産業技術オープンイノベーションデー(令和5年10月5日)」や「産総研中部センター「未来モビリティ材料」共創フェア(令和5年10月20日)」、「テクノブリッジ®フェア in 東北(令和5年12月6日)」、「AIST Solutions「マテリアル DX」シンポジウム プラスチックの未来を考える～リサイクルの価値向上へ～(令和6年1月22日開催)」、「産総研北海道センターシンポジウム in 札幌～新たなバイオリソース活用技術による持続可能な第一次産業の振興に向けて～(令和6年1月23日開催)」などの企業支援策や成果発表のイベントを開催。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑩ 研究開発税制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● HP等を通じて令和5年度税制改正内容を周知・広報することにより、制度の活用を促す。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○研究開発税制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年 12 月に経済産業省 HP にて令和5年度税制改正後の概要資料を公表。[経産省]</li></ul>
<p>⑪ 知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 我が国企業が抱える模倣品被害の減少を目的に、侵害発生国・地域の現地政府機関に対し、知的財産権に関する制度面・運用面の改善要請、取締まり能力向上等エンフォースメント能力強化に係る支援を行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:1.3 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 知的財産権侵害問題の解決を目指す日本国企業・団体の集まりである国際知的財産保護フォーラム (IIPPF) への支援を通じて、侵害発生国の知財権所管官庁及び取締機関の職員を対象に、7カ国で真贋判定セミナーや意見交換等を開催(R5年 12 月末時点)。また、EC プラットフォーマーとの意見交換会を4回開催。</li><li>● 第 10 回日中知的財産権ワーキング・グループを北京で開催し、産業界との対話を併催した。[経産省]</li></ul>



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑱ 営業秘密・知財戦略相談窓口での相談受付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 27 年2月より設置している INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)の営業秘密・知財戦略相談窓口において、権利化・秘匿化の知財戦略や営業秘密レベルの企業情報の管理手法等に関する個別相談、実務経験を有する専門人材の講師派遣等による支援を引き続き実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○営業秘密・知財戦略相談窓口事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金当初予算：105.6 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業秘密・知財戦略相談窓口において、権利化・秘匿化の知財戦略や営業秘密レベルの企業情報の管理手法等に関する個別相談、実務経験を有する専門人材の講師派遣等による支援を実施。令和5年度は 12 月末時点で 429 件実施。[経産省]</li> </ul>
<p>⑲ 建設 DX 実験フィールドでの共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土木分野の建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向け、中堅企業等との意見交換を行いつつ、昨年度、公募によって選定された 14 者と開始している、「建設 DX 実験フィールドを活用して自律施工技術を開発する共同研究」を継続して進める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【国交省】</p>	<p>○建設 DX 実験フィールドでの共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土木分野の建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向け、中堅企業等との意見交換を行いつつ、昨年度公募によって選定された 13 者(令和5年 10 月に1者辞退)と開始している「建設 DX 実験フィールドを活用して自律施工技術を開発する共同研究」を継続して進める。令和5年度は各参画者が建設 DX 実験フィールドを活用した実験等を開始しており、2者が論文で成果公表を行った。[国交省]</li> </ul>



# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

## 大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㊿ 研究開発事例等の周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 研究開発成果を効果的に普及するための技術展示会である土研新技術ショーケースを、令和5年度は4箇所(大阪、東京、仙台、札幌)で開催する(現地の会場開催だけでなく、Webによるオンライン開催も実施)。令和6年度についても4箇所程度で開催する予定である。</li><li>● 候補地等の詳細についてはこれから検討する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【国交省】</p>	<p>○研究開発事例等の周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中堅企業等に対し、研究成果の普及促進を目的として、土研新技術ショーケースを全国4箇所で開催し、約千名の参加申込者があった。また、講演については、Webを活用し、オンラインまたはオンデマンド開催を実施した。</li><li>● 令和6年度の開催について、候補地等の詳細を検討中である。 [国交省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

### スタートアップ育成 5 年計画の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㉑ 事業成長担保権の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業性に着目した融資を促進するため、スタートアップ等がのれんや知的財産等の無形資産を含む事業全体を担保に金融機関から資金を調達できる制度(事業成長担保権)について、関連法案を早期に国会に提出することを目指す。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【○金融庁・経産省・中企庁等】</p>	<p>○事業成長担保権の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融審議会「事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ」報告書(2023年2月)を踏まえ、事業成長担保権(仮称)の制度化に向けて検討を進めている。</li> <li>● 事業性融資を推進するための施策(事業成長担保権(仮称)の創設等)を内容とする事業性融資推進法案(仮称)を令和6年通常国会に提出することを目指すことなどが「事業性に着目した融資の推進に関する業務の基本方針について」において閣議決定された(2023年12月)。<small>[金融庁]</small></li> </ul>
<p>㉒ 公共サービスやインフラに関するデータのオープン化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国及び地方公共団体において、スタートアップ等も利用可能な公共データについて、インターネット上で情報提供を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【デジタル庁】</p>	<p>○地方公共団体のオープンデータ取組支援ツールの実現可能性調査(R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:6.1億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生成 AI や従来の機械学習のツールなどを使うことで、データ変換にかかる作業簡略化の可能性の調査を実施。<small>[デジタル庁]</small></li> </ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

### スタートアップ育成 5 年計画の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㊸ 地方におけるスタートアップ創出の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● スタートアップ・エコシステム拠点都市や J-Startup の取組に加え、国立大学からの地域金融機関が参画する地域ファンドへの出資拡大等を行い、地方大学によるスタートアップ支援を強化する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【文科省】</p>	<p>○国立大学法人等からの出資範囲拡大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● より多くの国立大学法人等が大学発スタートアップにファンドを通じて出資が可能となるよう、制度改革を実施し、令和4年度から地方銀行も含む民間ベンチャーキャピタル等が運営する地域ファンドに対してもLP出資を行うことを可能としており、本制度の周知を継続的に実施。[文科省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

### スタートアップ育成 5 年計画の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑭ 国内の起業家コミュニティの形成促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● グローバル展開を加速する更なる起業家コミュニティが創出されるよう、規制改革や J-Startup 制度の拡充、インキュベーション施設の整備を含む環境整備を進める。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○J-Startup</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 2023 年4月に新たに 50 社を J-Startup 選定企業に追加したほか、同年 10 月には新設の「J-Startup Impact」プログラムにて 30 社を選定するなど、J-Startup プログラムを拡充。[経産省]</li></ul> <p>○ユニコーン創出支援事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:6.5 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 新たな事業に取り組むスタートアップに対して、事業の障壁となる規制法令の特定、法的論点整理を支援。50 件の相談に対応(12 月末時点)。</li><li>● 規制改革等によるスタートアップの新市場創出に向けた課題・方策を検討する「サポートコミュニティ」を組成し、12 月に意見交換を実施。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

### スタートアップ育成 5 年計画の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	<p>○<u>地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備 (R4補)</u></p> <p>【令和4年度補正予算:60 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● ディープテック・スタートアップの事業成長に資する、民間企業等が運営するインキュベーション施設に対して、研究開発等に必要な設備の購入・備え付け・初期の運用サポートに必要な費用の補助を6件実施。[経産省]</li></ul> <p>○<u>独立行政法人中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設の機能強化 (R4補)</u></p> <p>【令和4年度補正予算:22 億円】 (※前掲1. (3)⑪のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 事業スペースの提供にとどまらず、インキュベーションマネージャー(IM)と呼ばれる常駐の専門家による成長・事業化に向けた支援を実施するとともに、令和4年度補正予算を活用し、ラボ機能の強化に向けた改修等を実施。[経産省]</li></ul>

# 1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

## (3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

### スタートアップ育成 5 年計画の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㉔ 2025 年大阪・関西万博でのスタートアップの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「未来社会の実験場」と銘打つ 2025 年大阪・関西万博において、スタートアップの技術の積極的な活用を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○2025 年大阪・関西万博でのスタートアップの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 万博に関連する形でのヘルスケアビジネスコンテスト、地球規模の課題解決に資するスタートアップカンファレンス「Global Startup EXPO」(セッション、ピッチ、ブース展示等)の開催に向けて博覧会協会との使用会場等の準備を実施。[経産省]</li> </ul>
<p>㉕ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しく、スタートアップの創業から5年未満について個人保証を徴求しない新しい信用保証制度を創設し、令和5年3月 15 日から取り扱いを開始。同制度の活用を促し、スタートアップの起業を促進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【○中企庁・金融庁】</p>	<p>○経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設(R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:121 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スタートアップ創出促進保証実績(令和5年3月 15 日～令和6年1月 12 日)</li> </ul> <p>保証承諾件数 1,254 件</p> <p>保証承諾金額 132 億円 [中企庁]</p>

## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

### 女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>① 男性育休の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 男女ともに、職場への気兼ねなく育児休業を取得できるようにするため、育児休業を支える体制整備を行う中小企業に対する助成措置を大幅に強化する。その際、業務を代替する周囲の社員への応援手当の支給に関する助成の拡充や代替期間の長さに応じた支給額の増額を検討する。</li><li>● あわせて、「くるみん認定」の取得など、各企業の育児休業の取得状況等に応じた加算等を検討し、実施インセンティブの強化を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース) (R5補、R6当初)</p> <p>【令和5年度補正予算:制度要求、令和6年度当初予算案:87.8億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 育休中等業務代替支援コース(育児休業中の代替要員を新規雇用で確保した中小企業事業主、育児休業中又は育児短時間勤務利用中の労働者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した中小企業事業主に対して支給)を令和5年度補正予算で新設。</li><li>● プラチナくるみん認定事業主について、一部の支給額の割増を実施。[厚労省]</li></ul>



## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

### 女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>② 育児期を通じた柔軟な働き方の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 短時間勤務等の柔軟な働き方についても、周囲の社員への応援手当支給等の体制整備を行う中小企業に対する助成措置の大幅な強化と併せて推進する。</li> <li>● 「子の看護休暇」制度の見直しとともに、取得促進に向けた支援について検討する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○ <u>両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース、選べる働き方制度支援コース(仮称))</u> (R5補、R6当初)</p> <p>【令和5年度補正予算:(育休中等業務代替支援コース)制度要求 令和6年度当初予算案:(育休中等業務代替支援コース)87.8億円 (選べる働き方制度支援コース(仮称))3.7億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 育休中等業務代替支援コース(育児休業中の代替要員を新規雇用で確保した中小企業事業主、育児休業中又は育児短時間勤務利用中の労働者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した中小企業事業主に対して支給)を令和5年度補正予算で新設。【再掲】</li> <li>● 選べる働き方制度支援コース(仮称)(育児を行う労働者が柔軟な働き方に関する制度を選んで利用できるよう、制度・措置を導入した上で、「仕事と育児に係る柔軟な働き方支援プラン(仮称)」により労働者を支援した中小企業事業主に対して支給)を令和6年度から新設予定。[厚労省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

### 女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③ えるぼし認定企業への優遇措置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 女性活躍推進法<sup>6</sup>に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等一定の要件を満たした場合、申請により認定する(えるぼし認定)。</li><li>● えるぼし認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii 日本政策金融公庫による低利融資等の優遇措置を引き続き行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○えるぼし認定企業数(総数)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● R5年度(9月末時点):2,403 社(2,176 社)(うちプラチナえるぼし 43 社(37 社))[厚労省]</li></ul> <p style="text-align: center;">※()内は令和5年3月時点</p> <p>○えるぼし認定企業への優遇措置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● えるぼし認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii 日本政策金融公庫による低利融資等の優遇措置を引き続き行っている。[厚労省]</li></ul>

<sup>6</sup> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号)。

## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

### 女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>④ くるみん認定企業への優遇措置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 企業が次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画(以下、行動計画)の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定する(くるみん認定)。</li><li>● くるみん認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii くるみん助成金、iv 日本政策金融公庫による低利融資等の優遇措置を引き続き行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○くるみん認定企業数(総数)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年度(9月末時点):4,313 社(4,131 社)(うちプラチナくるみん認定企業 589 社(548 社)、トライ認定企業2社(1社))[厚労省] ※()内は令和5年3月時点</li></ul> <p>○くるみん認定企業への優遇措置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● くるみん認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii くるみん助成金、iv 日本政策金融公庫による低利融資等の優遇措置を引き続き行っている。[厚労省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

### 女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑤ ユースエール認定企業への優遇措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者雇用促進法<sup>7</sup>に基づくユースエール認定制度において、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業に対して認定を行う。</li> <li>● 認定企業に対して、i ハローワーク等での重点的PRの実施、ii 認定企業限定の就職面接会等への参加、iii 商品や広告等へのマーク使用、iv 日本政策金融公庫による低利融資、v 公共調達の加点評価の優遇措置を引き続き行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○ユースエール認定企業への優遇措置 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:3.1 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者雇用促進法に基づくユースエール認定制度において、令和5年12月末時点で1,176社を認定企業として認定。</li> <li>● 当該認定企業に対して、i ハローワーク等での重点的PRの実施、ii 認定企業限定の就職面接会等への参加、iii 商品や広告等へのマーク使用、iv 日本政策金融公庫による低利融資、v 公共調達の加点評価の優遇措置を引き続き実施。[厚労省]</li> </ul>

<sup>7</sup> 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)

## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

### 女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑥ 補助金における女性活躍・子育て支援に取り組む企業への優遇措置の導入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 子育て支援や女性活躍の取組に積極的な中小企業等を後押しするため、事業再構築補助金やIT導入補助金、ものづくり補助金等の中小企業向け補助金等、女性活躍や子育て支援に取り組む企業を採択審査において加点する。</li><li>● さらに、同様の優遇措置を、補助目的も鑑みつつ、他の補助金にも広げる。</li></ul> <p style="text-align: right;">【○経産省・中企庁】</p>	<p>○女性活躍・子育て支援企業への優遇措置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 主要な中小企業向け補助金において、女性活躍や子育て支援に取り組む企業に対して、採択審査において加点措置を実施。2023年度より補助目的も鑑みつつ、同様の措置を経済産業省の補助金においても拡大していく。[○経産省・中企庁]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

#### 両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑦ 民間企業における女性活躍促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 女性活躍の推進に関して事業主が抱える課題の解決に向け、個別企業へのコンサルティング支援等の取組を実施する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○民間企業における女性活躍促進事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:2.25 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 女性活躍推進法に関する説明会や個別企業へのコンサルティング支援等を実施。[厚労省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

#### 両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑧ 両立支援等助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き続けながら子育てや介護を行う労働者の雇用を継続するために、就業環境整備に取り組む事業主に対して、両立支援等助成金を支給することにより、職業生活と家庭生活の両立支援に対する事業主等の取組を促進し、労働者の雇用の安定を図る。</li> </ul> <p>(1) 育児休業等支援コース: 育児休業の円滑な取得・職場復帰のための取組等を行った中小企業に助成する。</p> <p>(2) 出生時両立支援コース: 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備等に取り組み、産後8週間以内に開始する連続5日以上の子育て休業を取得した男性労働者が生じた中小企業に助成する。</p> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○両立支援等助成金(育児休業等支援コース、出生時両立支援コース) (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算: 育児休業等支援コース 38.7 億円 出生時両立支援コース 55.4 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児休業等支援コース: 「育休復帰支援プラン」に基づき育児休業の円滑な取得・復帰支援の取組を行い3か月以上の育休取得・復帰した労働者が生じた中小企業事業主等に助成。</li> <li>● 出生時両立支援コース: 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備・業務体制整備を行い、子の出生後8週以内に開始する連続5日以上の子育て休業を取得した男性労働者が生じた中小企業事業主及び育児休業取得率が上昇等した中小企業事業主に助成。</li> <li>● 出生時両立支援コースの子育て休業取得率が上昇等した場合の助成について、プラチナくるみん認定事業主への支給額の加算措置を令和6年度から新設予定。[厚労省]</li> </ul>



## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

#### 両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑨ フェムテック等の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● フェムテック<sup>8</sup>等を利用し、働く女性の月経、妊娠・出産、更年期等、女性特有のライフイベントに起因する望まない離職等を防ぐ実証事業への支援を行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○フェムテック等サポートサービス実証事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:6.0億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● フェムテック事業者・導入企業・医療機関等が連携して行う実証事業について、令和5年度は18件を採択。(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施)[経産省]</li></ul>

<sup>8</sup> Female(女性)とTechnology(技術)を掛け合わせた造語で、女性の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービス等。

## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

### 両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑩ 家事支援サービス利用の普及に向けた施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 家事負担の軽減は可処分時間の増加により仕事と育児の両立支援などに寄与するが、価格やセキュリティに対する懸念を含む心理的抵抗感が原因で家事支援サービス利用は進んでいない現状にある。</li><li>● 家事支援サービス利用の普及を図るため、その信頼性向上の観点から、サービス提供事業者の認証制度の在り方を検討するとともに、企業の福利厚生としてのサービス提供に向けた方策についても検討を進める。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○ <u>ライフステージを支えるサービス導入実証等事業費(家事支援サービス福利厚生導入実証事業)</u> (R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:12億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 家事支援サービスの利用機会を従業員に対して提供しようとする中小企業等の取組に関する実証事業を行う。[経産省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

#### 両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑪ なでしこ銘柄等を活用した両立支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性活躍に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」の調査項目に、両立支援に資すると考えられる設問を追加し、新たに両立支援に積極的に取り組む企業を選定することで、両立支援や子育て支援の取組を促進する。</li> <li>● 女性を始め多様な人材の能力を最大限発揮させる「ダイバーシティ経営」の推進に向け、企業の実践に必要な取組を見える化する「ダイバーシティ経営診断ツール」や企業事例の普及啓発等を通じ企業における取組を促進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○なでしこ銘柄等を活用した両立支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性活躍に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」の調査項目に、両立支援に資すると考えられる設問を追加し、選定に際しての評価対象とした。また、なでしこ銘柄とは別に、「共働き・子育てを可能にする男女問わない両立支援」に関する取組が特に優れた企業を新たに「Next なでしこ 共働き・子育て支援企業」として選定する。令和5年度の選定企業は令和6年3月下旬に公表予定。</li> <li>● ダイバーシティ経営について、研修等を通じて企業等への普及促進を行った他、「ダイバーシティ経営診断ツール」を使用したワークショップを試行し、特に中小企業のダイバーシティ経営の効果的な実践方法を検討している。[経産省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### 中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>① 賃上げ・設備投資等への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最低賃金の引上げに当たっては、特に中小企業が賃上げしやすい環境の整備が重要であるため、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成する業務改善助成金により支援を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○業務改善助成金 (R5当初、R5補)</p> <p>【令和5年度当初予算:9.9億円、令和5年度補正予算:179.8億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年8月31日に対象となる事業場を拡大するなどの拡充を実施。令和6年1月末時点の申請件数は18,006件と過去最高。[厚労省]</li> </ul>
<p>② 賃金引上げ特設ページによる気運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 賃上げの気運を醸成するため、各種の賃上げ支援策、地域の賃金や企業の好取組事例等について、「賃金引上げ特設ページ」により周知広報を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○賃金引き上げ特設ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 賃金引上げ特設ページにおいて31企業の好取組事例や地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索機能、中小企業庁と連携した賃金引上げの支援策一覧等を公開し、WEBサイトやインターネット広告、政府広報を活用した周知広報を実施。令和5年におけるサイト閲覧数343,182回</li> <li>● また、企業の好取組事例を掲載した冊子(5万部)を作成し、都道府県労働局、労働基準監督署において配布。[厚労省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### 中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③ キャリアアップ助成金</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)について、令和4年度補正予算により、有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を5%以上増額改定した場合の助成額を大幅に拡充しており、これらの周知徹底を図るとともに、有期雇用労働者等の処遇改善を着実に支援する。</li></ul> <p>※ 支援内容としては、賃金引き上げ率が3%以上5%未満の場合は1人あたり5万円を、5%以上の場合は1人あたり6万5,000円を、それぞれ助成(ただし、1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人まで)。</p> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○キャリアアップ助成金(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:829億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 賃金規定等改定コース支給実績(令和5年4月~11月)約19,000人 [厚労省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### 中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>④ 賃上げを後押しする予算措置(事業再構築補助金、ものづくり補助金等)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 賃上げの原資となる付加価値の増大を図るため、事業再構築・生産性向上に取り組む中小企業による意欲的な設備投資を引き続き支援する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○生産性革命推進事業事業(R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:2,000億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに加え、GX・DXなどの成長分野への前向き投資や海外展開を促すため、生産性向上に資する革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の省力化を行う中小企業・小規模事業者等の設備投資等の経費の一部を支援。[中企庁]</li></ul> <p>○中小企業等事業再構築促進事業(事業再構築補助金)(R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:5,800億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 第10回公募において、7,642者(うち、最低賃金枠181者)を採択。[中企庁]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### 中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑤ パートナーシップ構築宣言</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● サプライチェーンの共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言について、更なる宣言拡大に向けて、地域での普及に取り組む。</li><li>● また、実効性向上のため、宣言企業の取組状況の調査及び結果のフィードバックを行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○ <u>パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● パートナーシップ構築宣言を宣言している企業は令和6年1月時点で38,000社を超えた。また、2023年2月に経済産業大臣から地方経済産業局長に、自治体や経済団体に対して経済団体等が参画する宣言にかかる協定締結、共同宣言や宣言企業への補助金加点等のインセンティブ措置等の取組をするよう働きかけを指示し、47都道府県において取組が拡大。</li><li>● パートナーシップ構築宣言の実効性向上のため、令和5年の夏に宣言企業と下請企業の双方に対して、取組状況調査を実施し、その調査結果を宣言企業の代表者宛にフィードバックした。[中企庁]</li></ul>



## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### 中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑥ 賃上げ税制の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和4年度税制改正において抜本的に拡充した賃上げ税制の活用を促進し、中小企業等の賃上げを後押しする。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○賃上げ促進税制の活用促進及び強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和4年度税制改正において抜本的に拡充した賃上げ促進税制の活用促進に加え、令和6年度税制改正大綱において、賃上げ促進税制の強化が盛り込まれ、中小企業を対象に、赤字企業等の賃上げ後押しに向け、前例のない長期となる5年間の繰越控除措置を創設するほか、地域において賃上げと経済の好循環の担い手として期待される中堅企業向けの新たな枠の創設、雇用の「質」も上げる形での賃上げの促進に向け、教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件の緩和や、子育てとの両立支援、女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置の創設などを行う。</li></ul> <p>[中企庁・経産省]</p>

## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### リ・スキリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑦ 「マナパス」を通じた情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」において、大学等が提供する社会人向けプログラムの情報をはじめ、受講に際する経済的支援や学び直しを实践した者のロールモデルといった、社会人の学びに役立つ情報コンテンツを積極的に発信する。</li><li>● 併せて、個人の興味・関心に応じた情報収集やユーザー間の対話を可能にし、AIチャットボットによる相談・レコメンド機能等を備えたオンラインコミュニティの実装に向けたシステム開発を進めるほか、学習歴の可視化や・就職等への活用を見据えたマイジョブ・カードとの連携を検討するなど、「マナパス」の機能充実を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【文科省】</p>	<p>○社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究事業 <b>(R5当初)</b></p> <p>【令和5年度予算額:0.3億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 年間約5,000の講座情報を掲載するとともに、大学等において開発された最新のリカレント教育プログラムやオープンバッジをはじめとする学習歴可視化に関する情報についてまとめた特集ページを作成するなど、コンテンツの拡充を図った。</li><li>● 学び直しに関するユーザー間の対話や情報交換を可能とするオンラインコミュニティ機能を令和5年9月に実装するとともに、マイジョブ・カードとのシステム連携に向けたトライアルを行うなど、機能充実を図った。[文科省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### リ・スキリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑧ 大学等による社会人向け講座の開発・普及・支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」を通じて、デジタル・グリーン等の成長分野をはじめ、社会人や産業界のニーズに対応し、スキル・能力の向上やキャリアアップに繋がるプログラムを大学等において開発・実施する。</li><li>● また、提供プログラムの内容は社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」にも掲載し、受講生募集情報や取組成果の周知を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【文科省】</p>	<p>○成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業（R4補）</p> <p>【R4年度第2次補正予算：17億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 63 機関 88 プログラムを採択し、大学等においてデジタル・グリーン等成長分野をはじめとするリカレント教育プログラムを開発・実施した。総受講者数は約 2,500 名、修了率は約8割。</li><li>● 提供プログラムの内容について、「マナパス」において令和5年8月より広報周知を実施。[文科省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### リ・スキリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑨ 「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定制度の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● オンラインの活用や夜間・週末開講といった社会人が受講しやすい工夫を実施し、かつ実務家教員による授業や企業等と連携したフィールドワーク等を取り入れた、大学等における実践的・専門的プログラムを文部科学大臣が認定する「職業実践力育成プログラム(BP) 認定制度」において、認定課程数を増加させる。</li><li>● また、厚生労働省と連携して教育訓練給付制度の指定を受ける BP 認定課程を増やすことで、受講料負担の軽減を図る。「職業実践力育成プログラム(BP) 認定制度」認定課程数(令和5年4月現在)は 394 課程である。</li></ul> <p style="text-align: right;">【文科省】</p>	<p>○職業実践力育成プログラム(BP) 認定制度(文部科学大臣認定)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和6年4月以降に開講する課程について、令和5年 12 月に新規 47 課程を認定し、認定総数は 426 課程に増加した。</li><li>● 令和5年 10 月時点で、専門実践教育訓練給付対象講座のうち 198 講座、特定一般教育訓練給付対象講座のうち 42 講座が職業実践力育成プログラム(BP)の認定課程となっている。[文科省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### リ・スキリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑩ 生産性向上人材育成支援センターの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産性向上人材育成支援センター<sup>9</sup>において、中小企業等の在職者に対する生産性向上支援訓練の実施、職業訓練指導員の企業への派遣、ポリテクセンター等の施設整備等の貸出しを継続する。</li> <li>● また、中小企業等の在職者に対する生産性向上支援訓練における DX 関連コースの対象人員を拡充し、中小企業等における人材育成を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○生産性向上人材育成支援センター事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:528.3 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産性向上支援訓練受講者数           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和5年度 48,363 人(4月～11 月。令和4年度 60,602 人)</li> </ul> </li> <li>● 職業訓練指導員の企業への派遣           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和5年度 1,773 人(4月～9月。令和4年度 3,919 人)</li> </ul> </li> <li>● ポリテクセンター等の施設設備等の貸出し           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和5年度 5,512 件(4～9月。令和4年度 10,473 件)</li> </ul> </li> <li>● 生産性向上支援訓練(DX 関連コース)受講者数           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和5年度 9,909 人(4月～11 月。令和4年度 7,975 人)[厚労省]</li> </ul> </li> </ul>

<sup>9</sup> 中小企業等の人材育成に必要な支援を行うため全国のポリテクセンター(職業能力開発促進センター)等に設置。

## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### リ・スキリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑪ 従業員のキャリア形成・学び直し支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリア形成サポートセンター事業の学び・学び直し支援に係る機能を拡充した「キャリア形成・学び直し支援センター」(令和5年4月に創設)において、在職者等へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施する。</li> <li>● また、ジョブ・カードを活用して採用活動、人材育成、評価やセルフ・キャリアドックの導入に関する相談・助言等、従業員のキャリア形成や学び直しに取り組む企業への支援を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○キャリア形成・学び直し支援センター事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:22億】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国のキャリア形成・学び直し支援センターにおいて、在職者等へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。また、企業に対して採用活動、人材育成、評価やセルフ・キャリアドックの導入支援、従業員のキャリア形成や学び直し等に関する支援を実施。</li> </ul> <p>相談件数(12月末)49,498件 (令和4年度 24,488件) [厚労省]</p>
<p>⑫ 人材開発支援助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材開発支援助成金(職業訓練等を計画的に実施した事業主等に対して助成)について、引き続き、企業の事業展開やDXに伴い必要となる訓練を高率助成の対象とする等、企業内の人材育成を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○人材開発支援助成金(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:640億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業の事業展開やDXに伴い必要となる知識・技能を習得させる訓練を高率助成の対象に位置付ける等、引き続き人材開発支援助成金により企業内の人材育成を支援。[厚労省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### リ・スキリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑬ 教育訓練給付の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育訓練給付<sup>10</sup>における IT 分野の講座充実に向け、関係府省との連携を推進する。</li> <li>● その中で、経済産業大臣認定である「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」について、教育訓練給付講座との申請様式の結合、法人や団体等に対する周知の強化や説明会等での制度説明を行うなど、認定講座の拡充に努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【○厚労省・経産省】</p>	<p><u>○教育訓練給付 (R5当初)</u></p> <p>【令和5年度当初予算:509億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係府省が認定した IT 分野の講座を教育訓練給付の対象講座として指定していくことで、講座の充実に図っている。令和5年10月時点で、「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」と連携した講座を129講座指定済。[厚労省]</li> </ul> <p><u>○第四次産業革命スキル習得講座認定制度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 説明会等で制度の紹介を行ったほか、HP や SNS による情報発信に加え、多数の関連団体を通じて法人や団体等に制度の周知を行った。</li> <li>● 第四次産業革命スキル習得講座と教育訓練給付講座の申請様式を統合し、両講座の同時申請を可能とすることで、申請手続を簡素化した。</li> <li>● 令和6年1月時点の認定講座数は140講座。[経産省]</li> </ul>

<sup>10</sup> 主として雇用保険被保険者が、指定された教育訓練を修了した場合に費用の一部を支給。



## 2. 良質な雇用の実現

### (5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

### リ・スキリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑭ 職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業における労働者の自律的・主体的な学び・学び直しの促進のため、令和4年6月に策定した労使が取り組むべき事項や国等の支援策等をまとめた「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の周知啓発を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知・啓発 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:6.1億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」について、特設サイトの開設や、シンポジウムの開催等により、企業や労働者に対して広く周知を行っている。[厚労省]</li> </ul>
<p>⑮ リスキリングを通じたキャリアアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 在職者個人が自らのキャリアについて民間の専門家に相談できる「キャリア相談対応」、それを踏まえてリ・スキリング講座を受講させる「リ・スキリング提供」、それらを踏まえた「転職支援」までを一体的に実施する体制を整備する。リ・スキリングと労働移動の円滑化を同時に進める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業 (R4補、R5補)</p> <p>【令和4年度第二次補正予算:753億円、令和5年度補正予算:97億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 110件を採択。女性向け、外国人向け、非正規雇用者向け、未経験分野への転職支援等、事業者の特徴ある様々な取組を支援。</li> <li>● 令和5年度補正予算においても、97億円を措置。[経産省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>① 地域企業におけるデジタル人材等の確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域企業におけるデジタル人材等のプロフェッショナル人材の確保に資するため、プロフェッショナル人材戦略拠点と地域金融機関等が緊密に連携して行う取組を強化する。</li> <li>● 具体的には、プロフェッショナル人材事業において、プロフェッショナル人材戦略拠点にデジタル人材活用担当を配置する等によりデジタル人材のマッチング等を強化する。また先導的人材マッチング事業においては、地域金融機関等が人材をマッチングした際の補助金について、DX人材をマッチングした際の補助金上限額を引き上げる等によりデジタル人材等のマッチングを支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【内閣官房・内閣府】</p>	<p>○プロフェッショナル人材事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:デジ田交付金 1,000 億円の内数】及び 【令和5年度当初予算:委託費1億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度(4月～11月)人材マッチング成約件数:3,996件 -うちデジタル人材の成約件数:621件[内閣官房・内閣府]</li> </ul> <p>○先導的人材マッチング事業(R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:28億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域金融機関等 119 コンソーシアムを間接補助事業者として採択</li> <li>● 令和5年度事業(2月～11月)人材マッチング成約件数:3,220件 -うちデジタル人材の成約件数:528件[内閣官房・内閣府]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>② 地方創生インターンシップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地方公共団体の職員等を対象に、地元企業等における質の高いインターンシップの実施のための実践的なノウハウを取得するための動画研修コンテンツの提供や、ポータルサイトを通じた優良事例等の周知を行い、地方におけるインターンシップの推進を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【内閣官房・内閣府】</p>	<p>○地方創生インターンシップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地方公共団体の職員等を対象に、地元企業等における質の高いインターンシップの実施のための実践的なノウハウを取得するための動画研修コンテンツの提供・周知(令和5年4月～令和6年3月)。令和5年9月に東京圏(1都3県)を除く43道府県に対して実施した、「地方創生インターンシップに関する取組状況調査」では、令和4年度において道府県主体、または道府県が参画・協力しているインターンシップ事業に参加した大学生等の人数は、前年度比649人増の13,347人。[内閣官房・内閣府]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③ 地域金融機関等による人材マッチングの促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 大企業から地域企業への、兼業・副業・出向を含む多様な人の流れを創出するため、REVIC(株式会社地域経済活性化支援機構)に整備する人材プラットフォーム(レビキャリア)の給付要件の緩和等を行い、地域金融機関等による人材マッチングをより一層促進する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【金融庁】</p>	<p>○地域企業経営人材マッチング促進事業(R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:7.2億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「REVICareer(レビキャリア)」を通じたマッチングで兼業・副業人材を活用する地域企業への給付金について、従来は大企業に在職中の者のマッチングのみを給付対象としていたが、大企業を退職後にフリーランスとして活動する者や外部アドバイザーに就く者などのマッチングを念頭に、大企業退職者も給付対象とする要件緩和を行った。</li><li>● レビキャリアの実績について、2024年2月29日までの累計で、大企業人材の登録者数が2,628名、マッチング成約件数は65件。</li></ul> <p>※本事業は、令和5年度補正予算において、「地域金融機関取引事業者支援高度化事業」(7.5億円)の内数として計上。[金融庁]</p>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>④ 刑務所出所者等の雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 刑務所出所者等の雇用促進のため、保護観察所の依頼に基づき、刑務所出所者等を継続して雇用して指導等を行い、その状況を保護観察所に御報告いただいた協力雇用主に対して、最長1年間、最大72万円の奨励金を支給する。</li> <li>● また、保護観察所が、就労支援に関するノウハウや企業ネットワークを有する民間団体に事業を委託し、就労の確保が困難な刑務所出所者等に対しては「就職活動支援」を行い、就労後には、刑務所出所者等本人と協力雇用主の双方に対して就労継続のために必要な指導や助言を行う「職場定着支援」を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【法務省】</p>	<p>○<u>刑務所出所者等就労奨励金支給制度</u> (R5当初)</p> <p>【令和5年度予算:5.8億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 刑務所出所者等就労奨励金のうち、就労・職場定着奨励金を新たに適用した件数は1,158件、就労継続奨励金を新たに適用した件数は172件であった(令和5年4月～9月)。※速報値[法務省]</li> </ul> <p>○<u>更生保護就労支援事業</u> (R5当初)</p> <p>【令和5年度予算:2.5億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、27庁において実施(令和4年から2庁増)。</li> <li>● 就職活動支援1,051件、職場定着支援611件を実施した(令和5年4月～9月)。※速報値[法務省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑤ 大学等におけるインターンシップ表彰等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度に実施予定の「大学・短期大学・高等専門学校におけるインターンシップ実施状況調査」に向けて、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(文部科学省、厚生労働省、経済産業省 令和4年6月13日一部改正)(以下、「三省合意」という。)における学生のキャリア形成支援活動の新たな整理を踏まえて、大学等におけるインターンシップ等の実施状況を正確に把握できるように調査項目を見直す。</li> <li>● また、「大学等におけるインターンシップの届出制度」やそれに基づく「大学等におけるインターンシップ表彰」等を通じて、大学・自治体・企業に普及するのに相応しいモデルとなり得る学生のキャリア形成支援活動の優良事例を継続的に発掘し、社会に向けて発信する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【文科省】</p>	<p>○大学等におけるインターンシップ表彰等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度に予定している大学等におけるインターンシップ等の実施状況調査について、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(文部科学省、厚生労働省、経済産業省 令和4年度6月13日一部改正)(以下、「三省合意」という。)における学生のキャリア形成支援活動の新たな整理を踏まえて実施するために、調査項目の見直しを行った。</li> <li>● また、令和5年9月から11月にかけて「大学等における学生のキャリア形成支援活動届出制度(※1)」の公募を行った。現在取りまとめ中であり、3月末に公表を予定している。同様に、令和5年11月に「大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰制度(※2)」の公募を行った。現在、選考委員会において審査中であり、表彰校は3月末に公表を予定している。 [文科省]</li> </ul> <p>(※1) 令和3年度まで「大学等におけるインターンシップの届出制度」として実施していたものです。令和4年度の三省合意一部改正を受けて、制度名称を変更しました。</p> <p>(※2) 令和3年度まで「大学等におけるインターンシップ表彰」として実施していたものです。令和4年度の三省合意一部改正を受けて、制度名称を変更しました。</p>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑥ 優良なインターンシップの周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 上記優良事例等について、インターンシップ関連イベント<sup>11</sup>を通じて広く紹介し、大学・自治体・企業において、令和4年度に改正した三省合意を踏まえて新たな整理に基づいた学生のキャリア形成支援活動を推進できるよう情報提供を行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【文科省】</p>	<p>○優良なインターンシップの周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● インターンシップの優良事例等について、以下の場を通じて、情報発信を実施した。<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 全国キャリア教育・就職ガイダンスを開催(令和5年6月 19日～21日)</li><li>➤ インターンシップ専門人材セミナーを開催。(令和5年9月 29日)</li></ul></li><li>● 「大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰」の受賞大学等の取組を含めたノウハウ等を共有するために、今後、「インターンシップフォーラム」を開催予定。[文科省]</li></ul>

<sup>11</sup> 全国キャリア教育・就職ガイダンス(令和5年6月開催)、インターンシップ専門人材セミナー(同年9月目途)、インターンシップフォーラム(令和6年3月目途)。



## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑦ 数理・データサイエンス・AI 教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等教育段階において、「数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム」によるモデルカリキュラムや教材の作成・展開を普及するとともに、認定制度の好事例などの周知を行うことにより、更に多くの大学等が認定に向け取組むことができるよう、数理・データサイエンス・AI 教育を推進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【文科省】</p>	<p>○数理・データサイエンス・AI 教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」において、リテラシーレベルの教育プログラム 382 件、応用基礎レベルの教育プログラム 147 件を認定(令和5年8月時点)。<small>[文科省]</small></li> </ul>
<p>⑧ 地域職業能力開発促進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公的職業訓練(希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識等の訓練の提供)について、地域のニーズをより適切に反映させるため、都道府県を単位とした地域の関係機関による協議会を活用し、デジタル分野を含む地域の今後の産業展開も踏まえた必要なスキルを習得する訓練コースの設定を促進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○地域職業能力開発促進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度第1回の協議会を10月から11月にかけて全都道府県で開催し、各地域においてデジタル分野をはじめとする人材ニーズについて議論したほか、前年度の各分野における公的職業訓練の実施状況の分析を実施。<small>[厚労省]</small>  <small>※令和5年度内に第2回の協議会を開催し、第1回の協議内容や分析等を踏まえ、各地域の実情に応じた令和6年度地域職業訓練実施計画を全国において策定予定。</small></li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

#### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑨ 新卒者等に対する就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「若者雇用促進法の指針」<sup>12</sup>により、少なくとも卒業後3年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることを求めており、この旨を、経済団体等への要請、Web サイト等を通じて引き続き情報発信する。</li> <li>● 卒業後3年以内の既卒者を含む新卒者等について中長期的な視点に立った採用維持・促進を図っていただくよう、中堅企業等に対して全国の労働局・ハローワークによる周知等を通じて継続的に働きかけを行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○地方人材還流促進事業(LO 活プロジェクト) (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:3.5 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「LO 活プロジェクト」において、Web サイト等を通じて地方就職希望者や、UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信。</li> <li>● ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等を実施。[厚労省]</li> </ul> <p>○新卒者等に対する就職支援事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:86 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「若者雇用促進法の指針」により、少なくとも卒業後3年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることを求めている旨について、例年同様、4省庁連名により経済団体等への要請を実施(4月)したほか、Web サイト等を通じた情報発信を引き続き実施。[厚労省]</li> </ul>

<sup>12</sup> 青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針(平成27年厚生労働省告示第406号)。

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑩ 地域で一体となった人材の獲得・育成(地域の人事部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間事業者等が地方公共団体、金融機関等の地域の関係機関と連携しつつ、複数の地域企業に対し、将来の経営戦略実現を担う人材等の確保・域内でのキャリアステップの構築等を一体として支援する「地域の人事部」の拡大に向けて、令和5年度までに先進事例を創出し、その横展開を強力に推進する。令和6年度以降は中堅・中小企業の活力を向上させ、良質な雇用の創出や経済の底上げを図るため、更なる取組の強化を行う。</li> <li>● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○令和5年度地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金(地域戦略人材確保等実証事業)(R5当初)</p> <p>【令和5年度予算:7.7億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域が一体となって人材の獲得・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を令和5年度当初予算で支援。全国から20件の取組を採択(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置済み)。</li> <li>● 令和6年度予算では中堅・中小企業の働き方改革を推進しながら、地域の人材の獲得・育成・定着を行う取組についても支援する。[経産省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑪ 副業・兼業支援補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業間・産業間の労働移動の円滑化等を進める観点から、副業・兼業人材を受け入れる企業又は送り出す企業への支援を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○副業・兼業支援補助金 (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:43億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 副業・兼業人材の受け入れ型、送り出し型をあわせて、146件を採択。 [経産省]</li> </ul>
<p>⑫ 高等教育機関における共同講座創造支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル、グリーン等の急激な産業構造の変化に対応する高度な専門性を有する人材を育成するため、産学連携や人材育成に積極的な企業による実践的なスキルを習得するための大学等との共同講座設置を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○高等教育機関における共同講座創造支援事業 (R4補、R5補)</p> <p>【令和4年度補正予算:3.6億円】</p> <p>【令和5年度補正予算:3.5億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年度補正予算においては、デジタル、グリーン等の分野における高度な専門性を有する人材の育成を行うための取組など、25件を採択。</li> <li>● 令和5年度補正予算においても、3.5億円を措置。[経産省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑬ 特定活動：製造業外国従業員受入事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 本事業は、製造業における海外子会社等の現地従業員（外国人従業員）について、国内生産拠点への転勤を認め、幅広い知識やノウハウといった専門的な技術を習得させることができる制度であり、これまでの本事業の実施状況を踏まえて、申請時の記載例を追加する等、ガイドラインの一部改訂を行う。引き続き本制度の周知に加え、必要に応じた措置を行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○製造業外国従業員受入事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● これまでの本事業の実施状況を踏まえて、企業が申請書類の作成がしやすくなるよう申請時の記載例の追加等や、ガイドラインの一部改訂を行った。</li><li>● 経済産業省 HP 上にて本制度の周知を行った。[経産省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑭ 省人化投資の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通常枠に比べ補助率が高いものづくり補助金の「デジタル枠」やIT導入補助金の活用により、中小企業の自動化・IT化を推進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業生産性革命推進事業(R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:2,000億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第10次～第16次公募のデジタル枠において3,946者を選択。</li> <li>● 令和5年度補正予算においては、製品・サービス高付加価値化枠(成長分野進出類型(DX・GX))を創設し、DXに資する製品・サービス開発の設備投資等を支援。[中企庁]</li> </ul> <p>○中小企業省力化投資補助事業(R5補)</p> <p>【令和5年度補正予算:1,000億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにするよう、事業詳細設計を実施。[中企庁]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑮ 中小企業大学校による研修</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中小企業大学校では、中小企業経営者や経営幹部等に対し、座学による講義に加えて、自社の経営データを持ち寄った経営課題の解決策や、製造業等における現場改善実習といった実践的な方法による研修を引き続き実施する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○独立行政法人中小企業基盤整備機構運営交付金事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度予算:183億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中小企業経営者や経営幹部等に対し、座学による講義に加えて、自社の経営データを持ち寄った経営課題の解決策や、製造業等における現場改善実習といった実践的な方法による研修を実施。[中企庁]</li></ul> <p>&lt;令和5年度実績&gt;(令和5年12月末時点) 研修回数:951回、延べ参加人数17,803人</p>



## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑩ 地方創生移住支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年度から、移住支援金のうち18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合に支給される子育て加算の額を、18歳未満の世帯員一人につき最大100万円に拡充した(令和4年度は最大30万円)。</li><li>● 令和6年度に向けて、大学卒業後に地方に移住する学生を対象とすること等の支援方策について、具体の検討を進める。</li></ul> <p style="text-align: right;">【内閣官房・内閣府】</p>	<p>○デジタル田園都市国家構想交付金(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:デジタル田園都市国家構想交付金1,000億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 移住支援事業に取り組む全国1,303市町村／1,569市町村への支援を実施。[内閣官房・内閣府]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑰ 地方暮らしの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 主に東京圏居住者(特に若年層)に向け、「いいかも地方暮らし」サイト等において地方暮らしの魅力を伝えるコンテンツ等を配信することにより、地方暮らしへの興味・関心・共感を誘い、具体的な地方移住情報等のウェブサイトへ誘導する。</li><li>● ウェブ広告等により、ターゲットを同サイトへ誘引する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【内閣官房・内閣府】</p>	<p>○総合戦略に基づく重点施策広報事業(R4補、R5当初)</p> <p>【令和4年度補正予算:0.3億円、令和5年度当初予算:0.1億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「いいかも地方暮らし」サイト等において、具体的な地方移住情報・関連施策等のサイトに誘導するため、東京圏居住者(特に若年層)と親和性の高いコンテンツの拡充等、集中的な広報を実施。令和4年におけるサイトのUU数は、303,314UU、外部リンククリック数は、54,857Click。</li><li>● ウェブ広告等により、ターゲットをサイトへ誘引。令和5年における広告経由のUU数は、178,969UU。[内閣官房・内閣府]</li></ul> <p>※UUは、特定の集計期間において、ウェブサイトやウェブページに訪れたユーザー数を測る指標であり、1ユーザーが1回訪問すると「1UU」と計測される。</p>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑱ 地方拠点強化税制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和4年度税制改正において、税制の適用対象に「情報サービス事業部門」を追加するなどの拡充を図ったところ。本税制について、デジタル田園都市国家構想交付金等の関係施策と合わせ活用を促進し、地方公共団体ともしっかり連携しながら企業の地方移転等の更なる推進を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【内閣官房・内閣府】</p>	<p>○地方拠点強化税制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 本税制の活用の前提となる地域再生法に基づく「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」(以下、「整備計画」)の令和5年度における認定件数は、令和6年1月末時点で54件、計画値で約1,800人の雇用を地方に創出している。</li><li>● また、本税制関係施策として、整備計画の認定事業者に対して、地方公共団体が、物件の改修、中古物件の取得・賃貸に係る補助を行う場合、デジタル田園都市国家構想交付金を活用可能としているが、令和6年度からは、同措置について、物件の賃借への補助可能な対象期間を1年間から2年間に延長する等の拡充を行うこととしている。[内閣官房・内閣府]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑱ 都市部から地方への移住・交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談について、ワンストップで対応する窓口である「移住・交流情報ガーデン」を開設している。</li> <li>● 引き続き、利用者のニーズに応じて、都市部から地方への移住・交流の希望者を地方公共団体の窓口につなぐほか、関係省庁と連携し、しごと情報や就農支援状況を提供するなど、総合的な移住・交流の場として積極的に情報提供を実施する。</li> <li>● オンライン等も活用しながら、移住相談会やフェア等の開催を通じて、地方公共団体へのあっせん件数(令和6年度:11,000件目標)を伸ばすよう取り組む。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【総務省】</p>	<p>○移住・交流情報ガーデン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年度において、移住相談会やフェア等のイベントを140回開催し、6,618人が来場。うち、地方公共団体へのあっせんを3,298件実施。[総務省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ テレワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児・介護との両立等、各自の生活スタイルに合った柔軟な働き方の実現に資するテレワークについて、「都市部・大企業」と比較して、「地方部・中小企業」において導入が進んでいないことを踏まえ、関係府省及び地域の支援団体等と連携し、テレワークを導入しようとする中小企業等に対するワンストップでの総合的な相談支援等を実施し、特に地方部等での普及に向けて、地方部の自治体でのテレワーク導入支援の取組と連携した相談支援や地域企業におけるテレワーク導入メリットの事例周知など、重点的に取り組む。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【総務省】</p>	<p>○<u>テレワーク普及展開推進事業</u> (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:2.6 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● テレワークを導入しようとする企業等に対しワンストップでの総合的な支援を実施。</li> <li>● また、地域の中小企業支援の担い手となる団体(自治体、商工会議所等)と連携し、地域窓口を設置し、テレワークに関する一次的な相談・問合せ対応やセミナー・相談会を実施。[総務省]</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援を行う専門家(テレワークマネージャー)登録者数:81 名</li> <li>・設置地域相談窓口数:242 箇所 ※令和5年12月末時点</li> <li>・地域窓口相談件数:月平均 235 件 ※令和5年4月～11月の月平均</li> </ul>
<p>㉑ 中途採用等支援助成金(UIJ ターンコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援(中途採用等支援助成金(UIJ ターンコース))について、労働局等を通じて引き続き利用促進に努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○<u>中途採用等支援助成金(UIJ ターンコース)</u> (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:0.98 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援を実施。[厚労省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㊹ 地方人材還流促進事業(LO 活プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「LO 活プロジェクト」(地方への就職を希望する若者を支援)において、Web サイト等を通じて、地方就職希望者や、UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信を行う。</li><li>● また、ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等、地方中堅企業等に就職を希望する方のニーズに応じた支援を引き続き行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○地方人材還流促進事業(LO 活プロジェクト) (R5当初) (再掲)</p> <p>【令和5年度当初予算:3.5 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「LO 活プロジェクト」において、Web サイト等を通じて地方就職希望者や、UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信を実施。</li><li>● ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等を実施。[厚労省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㊸ 特別高度人材制度(J-Skip)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 高度人材の中でもトップレベルの能力のある者を受入れるため、「特別高度人材制度(J-Skip)」を新設し、令和5年4月から運用を開始している。これまでの高度人材ポイント制とは別途、学歴又は職歴と、年収が一定の水準以上の者にも「高度専門職(1号)」の在留資格を付与する。</li><li>● その後、「高度専門職(2号)」に1年で移行可能とすることや、外国人家事使用人の雇用人数の緩和、配偶者がフルタイムで就労できる職種の拡大、空港のプライオリティレーンが使用可能といった現行よりも拡充した優遇措置を認める。</li><li>● また、高度人材受入れ拡大に向け、税制や規制などの制度面も含めた課題の把握・検討を行い、必要な対応を行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【〇入管庁・経産省】</p>	<p>○特別高度人材制度(J-Skip) (R5当初)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 制度の開始に伴い、入管庁 HP や SNS での周知に加え、外務省(在外公館含む)、JETRO の HP でも周知を行った。[〇入管庁・経産省]</li></ul>



## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑭ 未来創造人材制度(J-Find)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● ポテンシャルの高い若者を呼び込むため、「未来創造人材制度(J-Find)」を新たに創設し、令和5年4月から運用を開始している。</li><li>● 優秀な海外大学の卒業生に対し、我が国において最長2年間の就職活動や起業準備活動ができるようにする。</li></ul> <p style="text-align: right;">【入管庁】</p>	<p>○未来創造人材制度(J-Find) (R5当初)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 制度の開始に伴い、入管庁 HP や SNS での周知に加え、外務省(在外公館含む)、JETRO の HP でも周知を行った。[入管庁]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㊦ 特定技能制度の整備・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定技能2号については、対象分野を追加し、特定技能1号に係る12の特定産業分野のうち、介護分野以外の11分野(ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業)を対象分野とすることが令和5年6月の閣議決定にて決定された。</li> <li>● また、来年度以降、特定技能1号の在留の上限である5年を迎える1号特定技能外国人がいることを踏まえ、分野所管省庁において、計画的に試験等を実施するなどし、同外国人が特定技能2号に円滑に移行できるよう制度を適切に整備・運用する。</li> <li>● 新たな特定産業分野の追加については、分野所管行政機関において、当該分野での人手不足状況が深刻であること、当該分野の存続・発展のために外国人の受入れが必要であること等を具体的に示し、法務省等の制度所管省庁において適切な検討を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【入管庁】</p>	<p>○特定技能制度の改正(R5当初)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年6月に特定技能2号の対象分野を追加したところ、試験実施環境が整った特定産業分野から特定技能2号に係る技能試験を実施している。</li> <li>● 分野を所管する行政機関から新たな分野追加の申入れがあれば、厚生労働省等の省庁とともに、追加の適否について検討し、対象分野として追加することが適当であると認められる場合には、対象分野の運用方針を策定する閣議決定を経た後、関係省令の改正等を行う。[入管庁]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㊸ 特定技能在留者数の把握及び分析</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 特定技能在留外国人数について、分野所管省庁における必要な措置を講じるための検討に資するよう、引き続き定期的に在留者数を把握・分析の上、分野所管省庁に提供する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【入管庁】</p>	<p>○ 特定技能在留者数の把握及び分析</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 各月末の特定技能在留外国人数のほか、令和5年6月末及び9月末の都道府県別の特定技能在留外国人数について、分野所管省庁に提供を行った。[入管庁]<ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年6月末の特定技能在留外国人数 特定技能1号 173,089人(速報値) 特定技能2号 12人(速報値)</li><li>● 令和5年9月末の特定技能在留外国人数 特定技能1号 188,790人(速報値) 特定技能2号 21人(速報値)</li></ul></li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

#### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定技能制度の活用を更に促進するため、「特定技能」の在留資格で就労を希望する外国人及び特定技能外国人の雇用を希望する企業を対象に、国内でのマッチングイベント等を開催する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【入管庁】</p>	<p>○<u>マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進事業</u>(R5当初)</p> <p>【令和5年度予算額:0.88億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定技能の在留資格で就労を希望する国内外に居住する外国人及び特定技能外国人の雇用を希望する企業を対象に、国内においてはマッチングイベント、海外においてはジョブフェアを実施している。</li> <li>● 今年度、国内在留外国人に対しては令和5年 11 月から令和6年3月にかけて、外国人と企業の採用に係る面談の機会をオンラインで設けるほか、東京(令和5年 12 月 13 日)、大阪(令和6年1月 19 日)、福岡(同月 30 日)において対面型合同企業説明会を開催した。</li> </ul> <p>海外在住の外国人に対しては、令和5年 12 月2日、令和6年2月 24 日・25 日にオンラインで制度説明会・企業説明会を開催。[入管庁]</p>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 生活・就労ガイドブックの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 在留外国人の安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報(在留手続・労働関係法令・社会保険・防犯・交通安全等)を掲載した生活・就労ガイドブックについて、関係省等との連携の下、時点更新及び一部内容を拡充した同ガイドブック(第5版)の日本語版(やさしい日本語版含む)を令和5年3月に公表したことから、多言語版の更新を行う。今後も、関係府省庁と連携し、内容の拡充を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【入管庁】</p>	<p>○生活就労ガイドブックの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 関係府省庁と連携の下、時点更新等の訂正を行うため、生活・就労ガイドブック全体のチェックを全ての多言語(15言語)版で行い、令和5年11月、当庁HPで公開した。</li><li>● なお、従前文字のみで公開をしていたトルコ語・ウクライナ語については、他の言語版と同様のデザイン編集を行ったものに改訂し、公開している。[入管庁]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 外国人生活支援ポータルサイトの改善</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 多言語化された各府省庁の外国人への生活支援の情報等について、集約して掲載するとともに、外国人が抱える問題の把握・分析も踏まえて、「何を伝えるか」、「どう伝えるか」、「伝達手段の工夫」に着目し、外国人生活支援ポータルサイトの掲載内容の改善を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【入管庁】</p>	<p>○外国人生活支援ポータルサイト</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 出入国在留管理庁のウェブページが自動翻訳に対応したことに伴い、2023年4月、見やすく分かりやすいウェブサイトになるよう、外国人生活支援ポータルサイトのサイトマップ・レイアウト及びバナーを一新した。</li><li>● また、おおむね2か月に一度、関係省庁等に対して、掲載情報の追加・更新を依頼し、常に最新の情報を掲載できるよう心掛けている。</li><li>● 引き続き、関係省等との連携の下、必要に応じて内容の更新を行っていく。[入管庁]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③〇 留学生就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 本邦の大学又は大学院を卒業・修了した留学生については、令和元年5月に、在留資格の運用の見直しを行い、本邦の大学等で修得した広い知識、応用的能力等のほか、留学生としての経験を通じて得た高い日本語能力を活用することを要件として、本邦の公私の機関において幅広い業務に従事する活動を認めることとした(在留資格「特定活動」(第46号)の新設)。</li><li>● 「技術・人文知識・国際業務」の在留資格は、一般的なサービス業務や製造業務等が主たる活動となるものは認められないが、本制度においては、上記諸要件が満たされれば、これらの活動も可能である。</li><li>● なお、本制度に関しては、一定の要件を満たし、文部科学大臣が認定した専門学校を修了した者(高度専門士に限る。)などを大学卒業者と同等のものとして、新たに対象に加えることについて、令和5年上期に検討を開始し、必要な措置を講ずることとする。</li></ul> <p style="text-align: right;">【入管庁】</p>	<p>○留学生就職支援(R6当初)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 文部科学大臣の認定を受けた専修学校の専門課程修了者(高度専門士に限る。)等の大学卒業者と同等と認められる者を「特定活動」(第46号)の対象に加えることとした。</li><li>● 当該措置について、2023年12月30日から2024年1月28日までパブリック・コメントを実施し、告示の改正を実施。[入管庁]</li></ul>



## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ オンラインによる在留申請手続の改善</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 在留関係手続のデジタル化については、オンライン申請の更なる利便性の向上や利用率の引上げを図るため、マイナポータルAPIを活用した民間のオンラインサービスの普及などに取り組む。</li><li>● 令和7年度から永住許可申請や在留カード関連手続のオンライン化、所属機関等の職員によるオンライン申請における G ビズ ID を活用することについて検討する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【入管庁】</p>	<p>○オンラインによる在留申請手続の改善(R6当初)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● オンライン申請の更なる利便性の向上や利用率の引上げを図るため、令和6年1月から、受取の際には出頭する必要があったオンラインでの資格外活動許可申請について、資格外活動許可の郵送受取を可能とする取組を実施した。</li><li>● 永住許可申請や在留カード関連手続のオンライン化等について、利用者からの要望を踏まえつつ、引き続き必要な検討を進めていく。[入管庁]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 高度人材ポイント制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 高度外国人材<sup>13</sup>の受入れを積極的に推進するため、出入国在留管理上の優遇措置を講ずる「高度人材ポイント制」において、地方公共団体が補助金の交付等により支援する企業等に就労する外国人に対して、特別加算を実施する特例の全国展開を令和5年3月31日に実施した。引き続き、高度人材ポイント制の適切な運用に努める。</li></ul> <p style="text-align: right;">【入管庁】</p>	<p>○高度人材ポイント制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 対象となる地方公共団体による補助金交付等の支援措置を入管庁 HP に公表した。</li><li>● 更なる高度人材の呼び込みに向けて、高度人材ポイント制の活用状況の把握等を進めている。[入管庁]</li></ul>

<sup>13</sup> 就労目的の在留資格を持つ外国人や日本での就職を希望する外国人留学生。

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③③ 外国人在留支援センターでの講演会・説明会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 外国人在留支援センターにおいて、引き続き地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せに対応するとともに、地方公共団体からの要望を踏まえ、相談業務等に関する研修を行う。</li><li>● 令和5年度における地方公共団体担当者への研修については、地方公共団体の関心に沿った研修内容を検討するとともに、より多くの担当者が受講できるよう日程も検討する。</li><li>● また、令和6年度については、令和5年度の研修実施状況も踏まえ、地方公共団体職員が必要な知識の修得ができるよう引き続き同研修を実施する。</li></ul>	<p>○外国人在留支援センターでの講演会・説明会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 外国人在留支援センターにおいて、継続的に地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せに対応するとともに、地方公共団体からの要望を踏まえ、相談業務等に関する研修を行っている。</li><li>● 令和4年度の研修実施結果を踏まえ、令和5年度は、6月、8月及び9月に、入管法や、やさしい日本語に関する講義等を配信した。引き続き、令和6年度の研修においても、令和5年度の研修実施結果を踏まえた研修を実施する予定である。</li><li>● また、地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援について、令和5年4月から全国の地方公共団体を対象に本格実施している。</li><li>● さらに、同センターにおいて、外国人からの相談対応のほか、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を5件実施した。[入管庁]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● また、令和3年度から実施している地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援の試行事業について(令和4年7月からは、より実証的な試行のため、対象を全国の地方公共団体の行政窓口へ拡大)、同試行事業の実施状況等を踏まえ、令和5年度からは通訳支援事業を本格実施し、引き続き、効果的な通訳支援について検討し、必要かつ可能なものを順次実施する。</li> <li>● さらに同センターにおいて、外国人からの相談対応のほか、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を引き続き実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【入管庁】</p>	
<p>③④ 高度外国人材への就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人雇用サービスセンター等を中心として、高度外国人材に対する専門的かつきめ細かな就職支援を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○高度外国人材への就職支援(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:23億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人雇用サービスセンター等において、専門的・技術的分野の高度外国人材に対する専門的かつきめ細かな就職支援を実施するとともに、一部の新卒応援ハローワークに設置している留学生コーナーにおいて、外国人雇用サービスセンターと連携し、きめ細やかな就職支援を実施。 [厚労省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 外国人求職者等への就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● ハローワークにおける多言語による相談支援体制の確保及び定住外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上、日本の職場習慣や雇用慣行等に関する知識の習得を目的とした外国人就労・定着支援事業を実施する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【厚労省】</p>	<p>○外国人求職者等への就職支援(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:23億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 外国人雇用サービスコーナー等において、専門相談員の配置や通訳員による多言語サービスを活用した専門的かつきめ細やかな職業相談・紹介を実施するとともに、定住外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上、日本の職場習慣や雇用慣行等に関する知識の習得を目的とした外国人就労・定着支援事業を実施。[厚労省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③⑥ 高度外国人材の採用に向けた伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)の「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」において、高度外国人材の我が国への呼び込み・採用・活躍に関わる関係省庁の連携を強化する。</li> <li>● また、分かりやすい情報発信や問合せや高度外国人材の採用や育成に悩みを抱える企業向けの多面的な支援等を実施する。</li> <li>● 令和5年度以降は、首都圏のみならず、「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」が立ち上がった地方の中堅中小企業に対し、集中的に伴走型支援を実施する。</li> <li>● また、e-learning コンテンツの利用を促進する等支援の充実を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○令和5年度 JETRO 交付金 高度外国人材活躍推進事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度予算:265.7 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高度外国人材活躍推進プラットフォームの取組の一環として、関係省庁の要望に応じた日本語教育等の新たな情報を掲載した。</li> <li>● 企業向けの講習会や専門家への相談受付など多面的な支援を実施した。</li> <li>● 令和4年度中に「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」が立ち上がった北陸、関西地方の中堅中小企業に対し優先的に伴走型支援を実施した。</li> <li>● 公開中の e-learning コンテンツを、JETRO のコーディネーターが伴走型で支援する中堅・中小企業に対して受講を推奨した。[経産省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 外国人留学生の活躍推進による中堅・中小企業の海外展開促進や地域経済の活性化のため、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)や経済団体、地方公共団体等で構成する「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」を形成し、連絡協議会や広域マッチングイベント等を通じ、地域での就職・定着支援を協調して行う。</li><li>● 令和5年度は、昨年度形成した2例のコンソーシアムの継続支援及び4例程度コンソーシアムの新規形成・支援を実施する。</li><li>● 令和6年度は、令和4、5年度に形成した6例のコンソーシアムの継続支援を実施する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○令和5年度高度外国人材活躍推進事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度予算:265.7億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」にて企業向けの外国人留学生採用にむけたセミナーや地域の学生を対象としたジョブフェアを実施した。</li><li>● 令和4年度に立ち上がった2地域のコンソーシアムの継続支援に加え、4地域のコンソーシアムについて令和5年度中の新規形成を支援する。令和5年度中に4地域全て立ち上がる予定。[経産省]</li></ul>



## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ アジアを中心としたジョブフェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 日本企業・海外の日系企業による高度外国人材の獲得支援のため、アジアを中心にジョブフェア(合同就職説明会)をオンライン・対面各 10 回程度開催する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○令和4年度補正新興国市場開拓等事業委託費(高度外国人材と日本企業・日系企業とのマッチング強化事業(R4補))</p> <p>【令和4年度補正予算:1.6 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 日本企業・日系企業を対象とした高度外国人材獲得のためのジョブフェアをアジア6カ国9都市、中東欧3カ国3都市、メキシコ1都市、で対面 14 回、オンライン 10 回開催した。[経産省]</li></ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③9 外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブックの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係省庁、産業界、支援事業者、大学等の連携により策定した、留学生の多様性に応じた採用選考や選考後の柔軟な人材育成・処遇等に係るチェックリストやベストプラクティス等を内容とする「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」について、関係省庁の各種制度や施策と連携し、企業等への周知や活用を促す。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブックの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」を企業等に周知するとともに、自治体や企業の経営相談を行う各地域の支援機関等に対し、セミナーやワークショップの実施を通じて周知・活用促進を図った。[経産省]</li> </ul>

## 2. 良質な雇用の実現

### (6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

### 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>④〇 職場でのミスコミュニケーションを考える動画教材・学びの手引きの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 日本人社員と外国籍社員の職場における効果的なコミュニケーションについて、双方向の学びの機会を提供するため、動画教材や学び方の手引きを企業等に周知や活用を促す。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○<u>職場でのミスコミュニケーションを考える動画教材・学びの手引きの活用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「日本人社員も外国籍社員も 職場でのミスコミュニケーションを考える」動画教材や学び方の手引きを企業等に周知するとともに、自治体や企業の経営相談を行う各地域の支援機関等に対し、セミナーやワークショップの実施を通じて周知・活用促進を図った。[経産省]</li></ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>① 海外展開に資する国際的なルールづくりや利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外務省では、FTA・EPA の利活用に関するセミナーについて、令和5年度は3回以上を目標として開催する。令和6年度は予算の成立を前提に3回以上を目標とする。</li> <li>● 経産省では、中堅・中小企業による一層の EPA 利活用を支援すべく、令和5年度以降も引き続き、RCEP 協定の運用トラブルをはじめ日系企業が直面するトラブル対応等のための EPA 相談窓口の体制整備や、周知広報事業に取り組む。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】、【経産省】</p>	<p>○<u>OEPA(経済連携協定)活用セミナー</u> (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:233.5万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年度以降は、参加者の利便性向上等の観点から、オンライン形式又はハイブリッド形式で実施しており、令和5年度は1月に青森県青森市(ハイブリッド)で開催、2月にオンライン(岐阜商工会議所共催)で開催予定。[外務省]</li> </ul> <p>○<u>独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金</u> (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:266億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● EPA利活用の実態把握に必要な調査及び事例集やEPA解説書等を通じた情報提供等を通年で実施。[経産省]</li> </ul> <p>○<u>現地進出支援強化事業</u> (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:35億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● EPA 相談窓口の体制整備を実施し、事業者からの相談に対応。[経産省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### （7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>② 加工食品の輸出支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 加工食品の輸出にあたっては、企業単独では難しい食品添加物・包材等の規制が複数課せられており、対応が困難となっているため、加工食品クラスター緊急対策支援事業において、地域の魅力ある食品製造等の関係者と輸出に精通する専門家等（コンサル、商社等）が連携した輸出体制を構築し、PR や実証試験や商品開発、機器導入等の支援を実施する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○加工食品クラスター緊急対策支援事業（R4補、R5補）</p> <p>【令和4年度補正予算：6.5 億円】【令和5年度補正予算：4.0 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 食品製造事業者等（56 事業者（28 団体、28 社））に対して、加工食品の PR や規制・ニーズに対応する商品開発、施設整備等を支援。 [農水省]</li></ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③ 効率的な輸出物流の構築・輸出向け HACCP 等対応施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 効率的な輸出物流の構築に向け、国土交通省とも連携して輸出に取り組む事業者等と開催した「効率的な輸出物流の構築に関する意見交換会」におけるとりまとめを踏まえ、輸出物流構築緊急対策事業により、             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 産地・物流拠点を単位とした、環境調査及びネットワーク形成に向けた関係者の合意形成</li> <li>(2) 地方の港湾・空港を活用した最適な物流ルートの確立、大ロット化・混載促進のための拠点確立等に向けたモデル実証</li> <li>(3) 安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するための冷蔵設備やリーファーコンテナ、デジタル化や業務の自動化・省力化に必要な設備・機器の導入</li> </ol>             等を支援することにより、大ロット・混載を促進し、経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築に取り組む。           </li> </ul>	<p>○輸出物流構築緊急対策事業 (R4補、R5補)</p> <p>【令和4年度補正予算:5.0 億円、令和5年度補正予算:4.5 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた輸出サプライチェーンの確立が必要となっているところ、基幹ルート(例:京浜港や羽田空港、阪神港などの主要港湾・空港向け輸送ルート)の機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築を支援(採択実績:令和4年度補正 14 事業者の取組を支援、令和5年度補正:1次公募における審査を実施、4月頃追加公募開始予定)。</li> <li>● 令和4年度補正では、主な取組内容として、             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 博多港や福岡空港、堺泉北港等を活用した輸出拡大に繋がる環境調査、実証を通じたコスト削減、鮮度維持を検証。</li> <li>(2) 新幹線の空きスペースや小型航空機の床下スペースを活用した実証を行い、リードタイムの短縮や輸送コストの削減を検証。</li> </ol> </li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● また、農産物等輸出拡大施設整備事業により、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>(3) 清水港等の物流拠点を活用した輸出を実現すべく、産地から港までの国内輸送において、効率的かつ競争力のある輸送ルートを確認。福岡市中央卸売市場鮮魚市場においては、輸出先国が求める品質・衛生管理基準に対応するため、冷凍加工、保管が可能な冷凍冷蔵庫施設を整備。[農水省]</p> <p>○農産物等輸出拡大施設整備事業 (R4補、R5補)</p> <p>【令和4年度補正予算:50億円の内数、令和5年度補正予算:55億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生鮮食料品等の輸出促進を図るため、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援(令和4年度補正採択実績:卸売市場4市場で事業を実施、令和5年度補正:公募済)</li> </ul>



### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 令和4年度補正では、<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 横浜市中心卸売市場本場においては、輸出先国までのコールドチェーンを確保するため、屋根付き荷捌所や冷蔵庫施設等を整備。</li><li>(2) 京都市中央卸売市場第一市場においては、輸出先国が求める品質・衛生管理基準に対応するため、閉鎖型施設や立体低温倉庫を整備。</li><li>(3) 大阪市中央卸売市場南港市場においては、HACCPに対応した食肉処理を行うことにより海外への輸出に対応するため、卸売場施設や食肉関連施設を整備。</li><li>(4) 福岡市中心卸売市場鮮魚市場においては、輸出先国が求める品質・衛生管理基準に対応するため、冷凍加工、保管が可能な冷凍冷蔵庫施設を整備。[農水省]</li></ol></li></ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>④ 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 輸出事業者の販路獲得に向け、産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等を実施するとともに、輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどを実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○GFP コミュニティ構築支援加速化対策 (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:2.9 億円】[農水省]</p> <p>○コミュニティ形成委託事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:1.0 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度 of 取組実績(4月から12月まで)</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 新しい販路を開拓するためのセミナー、展示会に出展する際の心構えなどを学ぶセミナー、商談会等を52回実施。</li> <li>② 生産者と輸出商社等を繋げるマッチングを457回実施。</li> <li>③ 輸出に意欲のある事業者に対し、輸出に係る課題を洗い出す訪問診断を148回実施。[農水省]</li> </ol>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑤ 中小企業等による海外出願や侵害対策等の費用の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業等による海外における出願や侵害対策等の費用を支援し、事業実施に必要な権利取得・活用を促進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○中小企業等外国出願支援事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:5.5億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業等の外国への出願案件に対し、その出願費用の 1/2 を助成した。[経産省]</li> </ul> <p>○中小企業等外国出願中間手続支援事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:1.4億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国出願を実施している中小企業等の出願案件に対し、審査請求及び中間応答にかかる費用の 1/2 を助成した。[経産省]</li> </ul> <p>○中小企業等海外侵害対策支援事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:0.8億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 模倣品対策:模倣品の調査、模倣品業者への対策費用の 2/3 を助成した。</li> <li>● 防衛型侵害対策:冒認出願等により現地企業から知的財産侵害で訴えられた場合の対策費用の 2/3 を助成した。</li> <li>● 冒認商標無効・取消係争対策:海外でブランド名等を悪意の第三者により先取出願された場合の当該商標無効・取消係争費用等の 2/3 を助成した。[経産省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	<p>○海外知財訴訟保険事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:0.1 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外で現地企業から訴訟を提起された場合等、訴訟にかかる費用を担保する保険制度に加入するための保険料の一部を助成した。 [経産省]</li> </ul>
<p>⑥ 海外展開に向けた伴走型支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）、中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）、金融機関、商工会議所等が参加する「新輸出大国コンソーシアム」において、引き続き、企業のポテンシャルを踏まえつつ、専門家による伴走型支援を実施し、中堅企業等の海外展開を促進する。</li> <li>● 令和6年度についても、引き続き本事業を実施する予定である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:266 億円の内数】[経産省]</p> <p>○海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業 (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:190 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は専門家による伴走型支援により、893社を支援。（令和6年1月時点）[経産省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑦ INPIT による中堅・中小企業における知財経営の支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● INPIT (独立行政法人工業所有権情報・研修館)において、中堅・中小企業における知財経営の支援強化のため、専門家を派遣して海外ビジネス展開に対応した知財のアドバイスを行う「海外知的財産プロデューサー事業」及び、知財情報等の分析に基づき助言を行い企業の経営戦略立案を支援する「IP ランドスケープ支援事業」、知財・経営専門家チームによる伴走型の「加速的支援」を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○海外知的財産プロデューサー事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金当初予算:105.6 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外知的財産プロデューサーの中堅・中小企業への派遣により、中堅・中小企業の海外ビジネス展開を知的財産面から支援。令和5年度は 12 月末時点で 516 件実施。[経産省]</li> </ul> <p>○OIP ランドスケープ支援事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金当初予算:105.6 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は 12 月末時点で5回公募を行い、スタートアップや中小企業等を 90 件採択。[経産省]</li> </ul> <p>○加速的支援 (R5当初)</p> <p>【令和5年度独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金当初予算:105.6 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 知的資産を活用した事業成長が見込まれる中小企業に対して、INPIT から専門家チームを派遣し、令和5年度 12 月末時点で 99 社の伴走支援を実施。[経産省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7)輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑧ J-messe による展示会情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）が運営する見本市・展示会情報総合ウェブサイト「J-messe」において、引き続き世界各国の見本市・展示会情報を提供し、企業の海外展開を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○現地進出支援強化事業（R5当初）</p> <p>【令和5年度当初：35.0 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年1月時点で、11,800 件の見本市・展示会情報を提供中。 [経産省]</li> </ul>
<p>⑨ 地域単位での海外販路開拓の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体や地域の関係団体等と連携しながら、海外展開に取り組む中堅・中小企業等への支援を引き続き実施する。</li> <li>● 各地域の産業や製品の特性を踏まえた特定国・地域への販路開拓や輸出拡大を支援することで、地域単位での海外販路開拓につなげる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○現地進出支援強化事業（R5当初）</p> <p>【令和5年度当初：35.0 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体や地域の関係団体等と連携して、各地域の産業や製品の特性、企業のニーズを踏まえ、複数の中小・小規模企業から構成されるグループによる特定国・地域への販路開拓や輸出拡大の取組を支援。4月から12月にかけて13件実施済、18件実施中。[経産省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑩ J-GoodTech(ジェグテック)を通じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中小機構(独立行政法人中小企業基盤整備機構)が運営するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」を通じた企業情報の発信や商談サポートにより、中小企業と海外企業、国内大手企業との新たな取引や事業提携を支援する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:183億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 外国企業と国内中小企業とのマッチングを実施:2,670件(令和5年度12月末時点)[中企庁]</li></ul>



### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### （7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑪ 中堅・中小建設企業の海外展開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中堅・中小建設企業の海外展開のため、JASMOC（中堅・中小建設企業海外展開促進協議会）を活用し関連機関の支援メニューの情報提供を実施しつつ、             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 中小企業診断士・コンサルタント等による海外事業計画策定支援や、海外進出にあたって必要な実務的な知識・ノウハウを各種専門家がリレー形式で行うセミナーを通して提供（8月より7回程度実施）し、各社の海外事業の具体化を支援</li> <li>(2) アジア諸国の大学と連携して、中堅・中小建設企業が自社技術を紹介するオンラインセミナーを実施し、ビジネスパートナー探しの機会を提供（2回実施予定）</li> <li>(3) 海外訪問団を派遣し、見本市出展や現地企業とのビジネスマッチング、高度外国人材採用に向けた現地大学と連携したジョブマッチングを開催（9月から12月までに2都市への訪問を予定）</li> </ol> </li> </ul>	<p>○中堅・中小建設企業の海外進出支援業務（R5当初）</p> <p>【令和5年度当初予算：0.7億円の内数】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 海外事業計画作成支援セミナーを対面・オンライン併用にて開催し、29社34名が参加。その内、7社に対して中小企業診断士を中心としたアドバイザーが個別に海外事業計画策定支援を実施（各社3回ずつ）。また、JASMOC（中堅・中小建設企業海外展開促進協議会）内のODA分科会における自社のODA事業経験の共有などを通じた企業同士の研鑽機会の提供やJICAと連携した無償資金協力事業紹介セミナーを令和6年1月に実施。</li> <li>(2) 海外大学連携技術紹介セミナーを令和5年8月に開催し、日本企業37社50名、海外大学関係者13大学36名が参加。</li> </ol>



### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### （7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>(4) 第6回 JAPAN コンストラクション国際賞表彰式(大臣表彰)を6月に開催し、「中堅・中小建設企業部門」にて海外において先導的に活躍する中堅・中小建設関連企業等を表彰</p> <p>等、進出状況に応じた様々な支援する予定である。</p> <p style="text-align: right;">【国交省】</p>	<p>(3) 海外訪問団をフィリピン(マニラ)とベトナム(ハノイ)へ派遣。現地企業とのビジネスマッチングや、相手国政府との意見交換会、JICA・JETRO等への訪問を通じた現地情報の取得、現地工科系大学と連携した就職フェアを実施。2都市で計 20 社 46 名が参加。</p> <p>(4) 第6回 JAPAN コンストラクション国際賞表彰式(大臣表彰)を開催し、「中堅・中小建設企業部門」を受賞した2社を表彰。[国交省]</p>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7)輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑫ インフラシステムの海外展開への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、6地域・11 公館でインフラアドバイザーを起用する。</li> <li>● 主な取り組み事例として、アドバイザーが地元政府や関係企業等へ幅広い参加を呼びかけ、インフラ会合を開催し、現地インフラプロジェクトに関する投資機会の説明や、PPP案件形成を視野に入れた地元優良企業と日本企業とのマッチング機会の提供など、日本企業のインフラシステムの海外展開に向けた活動を実施する。</li> <li>● 令和6年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	<p>○官民連携推進事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:0.3 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、11 公館で事業を実施。インフラ事業の入札フォローアップや、大型インフラ案件に携わる競合国企業の動向や任国のインフラ計画に関する情報収集、ネットワーキング会合や実務者対話の開催に向けた準備などの活動報告を受けている。</li> <li>● 幅広い報道・発表情報に加え、自らが有する政府内外の人脈を活用し、政府関係者から情報収集を行うなど、我が国のインフラ事業組成・実施促成に向けて積極的に活動している点が高く評価される。</li> <li>● 令和6年度も同程度の件数のアドバイザー活用を検討中。[外務省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑬ 農林水産物・輸出促進アドバイザー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、4公館（EU、ホーチミン、韓国、香港）で事業を実施する。</li> <li>● アドバイザーが調査する農産物の輸出動向、規制・法令・通達等の最新の動向について、「輸出支援プラットフォーム」とも連携しながら、政府への働きかけを始めとする農林水産物・輸出拡大のための活動に活用する。</li> <li>● 令和6年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	<p>○官民連携推進事業（農林水産物・食品輸出促進アドバイザー事業）（R5当初）</p> <p>【令和5年度当初予算：0.4億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、4公館（EU、香港、韓国、ホーチミン）で事業を実施。アドバイザーが調査する農産物の輸出や規制・法令・通達等の最新の動向について、「輸出支援プラットフォーム」とも連携しながら、政府への働きかけを始めとする農林水産物・輸出拡大のための活動に活用。</li> <li>● EU 代表部ではアドバイザーが事業者及び EU 代表部館員ともに各加盟国常駐代表部に対し、規制動向等に関するヒアリングを行い、東日本大震災後の EU による日本産食品に対する輸入規制の撤廃についての理解を求め、今年8月の輸入規制撤廃の一助となった。</li> <li>● 令和6年度も4月契約開始にて4公館にアドバイザーを設置するため調整中。[外務省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7)輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑭ JICA「協力準備調査(海外投融資)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「協力準備調査(海外投融資)」の通年公募を通じ、JICA 海外投融資の活用を前提とした開発途上国におけるビジネス展開のための事業計画策定への支援を強化する(令和5年度は4件程度予定)。</li> <li>● 令和6年度も、今年度と同様の取組を引き続き実施予定である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	<p>○JICA「協力準備調査(海外投融資)」(R5当初)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年4月に、「協力準備調査(海外投融資)」の募集要項を公示し、令和6年2月現在、2件の調査案件を採択。[外務省]</li> </ul>
<p>⑮ 脱炭素技術海外展開イニシアティブの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度においても、「脱炭素技術海外展開イニシアティブ」のもと、我が国 NGO が中堅企業等を含む日本企業とともに、途上国へ対象技術の導入を進める取組について、引き続き、NGO 連携無償資金協力等により事業形成を支援する。</li> </ul>	<p>○脱炭素技術海外展開イニシアティブの促進 (R5当初)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本イニシアティブを活用した案件形成に向けて取組中。</li> <li>● 併せて、外部審査委員会での議論を通じて、新たに対象となる脱炭素技術・製品を採択し、既存の脱炭素製品・パッケージリストの拡充を目指す。[外務省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● また、外部審査委員会を通じて対象となる脱炭素技術のリストを採択し、脱炭素製品・パッケージリストを拡充する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	
<p>⑩ JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年度に、より使い勝手が良く、効果の高い事業とするため、これまでに実施してきた「普及・実証・ビジネス化事業」に加え、新たに「ニーズ確認調査」、「ビジネス化実証事業」を募集した。今年度も同内容で継続実施する。令和5年9月に公示、同年12月末日途に結果を通知予定である。令和4年度（採択実績59件）と同年度の採択数を目指す。</li> <li>● 令和4年度及び5年度の試行的制度改編を経て、令和6年度における本制度の募集内容を検討する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	<p>○JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」(R5当初)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年9月に、「ニーズ確認調査」「ビジネス化実証事業」「普及・実証・ビジネス化事業」の募集要項を公示し、同年12月に68件の採択を決定。内58件が中小・中堅企業に対する支援事業である。（くるみんマーク取得企業等へ審査に際し加点措置を実施）[外務省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑰ HACCP等への対応支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援する。</li> <li>● また、輸出拡大を目指す食品製造事業者等に対して、一般衛生管理や HACCP に基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業 (R4補)</p> <p>○食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 (R5当初)</p> <p>【令和4年度補正予算:60 億円、令和5年度当初:1.5 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 32 事業者について施設等整備の支援を実施中。[農水省]</li> </ul> <p>○輸出環境整備推進事業のうち HACCP 認定加速化支援事業 (R5当初)</p> <p>○輸出環境整備緊急対策事業のうち HACCP 認定加速化緊急支援事業 (R5補)</p> <p>【令和5年度当初予算:1.7 億円、令和5年度補正予算:0.6 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度(4月～12月まで)の取組実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 一般衛生管理や HACCP に基づく衛生管理に関する研修等を 42 回実施</li> <li>➢ 施設認定に向けた現地指導を 226 回実施[農水省]</li> </ul> </li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### （7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑱ <u>経済ミッションによるトップセールス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済産業大臣等の外国訪問に合わせ、現地へ官民経済ミッションを派遣する。派遣先の国・地域では、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）や現地政府・政府機関等の協力の下、現地情報のアップデート並びに人脈形成に役立つビジネスフォーラム、現地経済界とのネットワーキングなどのイベントを開催し、中堅・中小企業の海外展開を後押しする。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○ <u>経済ミッションによるトップセールス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大臣海外出張にスタートアップミッションを組成し、トップセールスを実施。2023年には、米国、UAE、フランス、インド、アンゴラ、イスラエル、オーストラリア、ベトナム、タイ、サウジアラビアの10か国で延べ166社がミッションに参加。[経産省]</li> </ul>
<p>⑲ <u>NEXIの輸出保険を活用した海外展開促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● NEXI（株式会社日本貿易保険）は中堅・中小企業及び農林水産業従事者の輸出を支援するための保険として、中小企業・農林水産業輸出代金保険を引き続き提供する。</li> <li>● 同保険は、資本金10億円未満の中堅・中小企業及び農林水産業従事者等を対象とし、船積後の代金回収不能リスクのみをカバーする。</li> </ul>	<p>○ <u>NEXIの輸出保険を活用した海外展開促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業・農林水産業輸出代金保険を引き続き提供。</li> <li>● 当該保険の活用促進も含め、中堅・中小企業等の海外取引の発展や国際化に向けた支援を強化することを念頭に、NEXIは、2023年9月には日本商工会議所と連携協定を、同年12月には株式会社商工組合中央金庫と業務協力に関する覚書を締結するなど、関係機関との連携を強化。[経産省]</li> </ul>



### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7)輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 割安な保険料と迅速な保険金を支払いにより、中堅・中小企業の海外展開を促進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	
<p>⑳ 新規輸出1万者支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外ビジネスを通じた中小企業・中堅企業等の「稼ぐ力」の向上のため、経済産業省、中小企業庁、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）及び中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）が一体となり、新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こしや、専門家による事前の輸出相談、輸出用の商品開発やPRにかかる費用への補助、輸出会社とのマッチングやECサイト出展への支援などを一気通貫で実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【○中企庁・経産省】</p>	<p>○新規輸出1万者支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国の商工会・商工会議所等の協力を得て、新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしを実施。令和5年12月までに14,149者のプログラム登録。うち1,000者超の登録者がJETRO及び中小機構による支援を通じて輸出を実現。[○中企庁・経産省]</li> </ul>



### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外での事業活動への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 日本人弁護士の活用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地の法律に精通する日本人弁護士に委託して、日本企業に対する法的アドバイス（個別法律相談や現地の法令・法制度についての調査・情報提供等（セミナーの実施、ニュースレターの提供等）の業務を実施する。</li> <li>● 令和4年度は、15 カ国 20 公館で弁護士活用事業を実施したが、ニーズの高まりから、令和5年度は、16 カ国 23 公館で実施している。令和6年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	<p>○日本人弁護士の活用促進事業（R5当初）</p> <p>【令和5年度予算：0.4 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 16 カ国 23 公館で、セミナーの実施、ニュースレターの提供、個別無料法律相談の実施、現地政府への申し入れ等を行った。</li> <li>● 現地法令は、国によって大きく異なるところ、セミナーでは、日本法と比較して説明をすることによって、日本企業による現地法令への理解を深めることができた。</li> <li>● 令和6年度も4月契約開始にて同事業の実施するため、同事業の実施を希望する在外公館と調整中。【外務省】</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外での事業活動への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>② 官民テロ・誘拐対策実地訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年3月までに、危機管理会社の協力の下、半日程度の簡易版を都内で、数日間かけて行う本格的な訓練を国外にて実施することを目指す。</li> <li>● 令和6年度にも予算の成立を前提に、都内及び国外で規模を拡大して実施することを目指す。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	<p>○官民合同テロ・誘拐対策実地訓練 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:0.1 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年 10月17日、12月1日、令和6年1月22日の計3回、官民合同テロ・誘拐対策実地訓練(簡易版)を都内にて実施。</li> <li>● 令和6年2月5～6日、8～9日の計2回、官民合同テロ・誘拐対策実地訓練(国外版)をトルコ共和国・イスタンブールにて実施。[外務省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外での事業活動への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 在外・国内安全対策セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度については、国内にて8都市、在外において12都市で実施することを目指す。</li> <li>● 令和6年度についても予算の成立を前提に、同程度の実施を目指す。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	<p>○在外・国内安全対策セミナーの実施 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:0.3億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年2月時点で、国内において、令和5年10月20日(札幌)、11月8日(大阪)、12月15日(広島)、令和6年1月25日(名古屋)、2月2日(新潟)、2月14日(静岡)の計6都市で実施済み。3月までに、京都及び東京でも実施予定。</li> <li>● 在外において、令和5年12月7日(ベルギー※ハイブリット形式:、オランダ、ルクセンブルク)、12月19日(スラバヤ)、1月27日(カラチ)、2月6日(ニューヨーク)、2月7日(アルゼンチン)の5都市を対面で実施。また、12月1日～15日(マナウス・サンパウロ)、12月13日～令和6年1月3日(ナイジェリア)の計2回オンライン形式で実施。3月までに、スイス、釜山にて対面形式で、ケニア、イランにてオンライン形式で実施予定。[外務省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外での事業活動への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>②4 日本企業向け海外安全対策啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今年度も引き続き配布を行う。</li> <li>● ゴルゴ13の安全対策マニュアルは、令和6年3月までに、動画版マニュアルの累計再生数約215万回にすることを目指す。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	<p>○日本企業向け海外安全対策啓発事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:0.1億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアルの配布を行った。</li> <li>● 動画版マニュアルの累計再生数は令和6年1月時点で約202万回。[外務省]</li> </ul>
<p>②5 在外公館を通じた企業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 在外公館に設置している日本企業支援窓口において、政治・経済・治安情勢ブリーフ等の情報提供、企業と一体となった外国政府当局への働きかけや公館施設を活用したPR事業を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	<p>○官民連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 在外公館に設置している日本企業支援窓口において、日本企業の海外展開における相談・照会対応、政治・経済・治安情勢ブリーフ等の情報提供、企業と一体となった外国政府当局への働きかけ、公館施設を活用したPR事業等、令和5年度上半期時点で約2万5千件の案件を実施。[外務省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### （7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外での事業活動への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>②⑥ 中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、諸般の都合が許せば、令和4年度に引き続き、外務省及び参加組織・機関が集う会合を開催すべく準備中である。</li> <li>● また、外務省から発信した情報が更にネットワーク参加組織・機関から傘下企業に展開されること等を通じて、最新の安全情報がより確実に中堅・中小企業に届くこと及び中堅・中小企業の海外安全対策の更なる支援に向けネットワーク参加組織・機関と引き続き意見交換することを目指す。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【外務省】</p>	<p>○中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年1月31日に、第8回本会合を開催し、外務省から柘植芳文外務副大臣ほか、中堅・中小企業の海外展開を支援する23組織から総勢40名が出席。</li> <li>● 本会合では、ネットワーク参加組織は、引き続き積極的な啓発活動に取り組み、当省の情報発信が、更にネットワーク参加組織から傘下企業に展開されるなど、連携促進が確認された。[外務省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7)輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑰ 農林水産物・食品の輸出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林水産物・食品の輸出を目指す事業者に対し、海外見本市への出展支援、国内外における商談会の開催、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）海外事務所等におけるサンプルショールームの設置等を通じ、リアルとオンラインの双方による商流構築の機会を提供するほか、上記プラットフォームの活用も適宜検討する。</li> <li>● また、セミナーの開催、専門家による相談対応及び伴走支援等を通じた事業者へのサポートを行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業（R5当初）</p> <p>【令和5年度当初：23.6億円の内数】[農水省]</p> <p>○マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業（R4補、R5補）</p> <p>【令和4年度補正予算：76.0億円の内数、令和5年補正予算：60.0億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 海外見本市 <p>4月から12月にかけて9本の見本市にジャパンパビリオンを設置し、参加事業者を支援。その他、オンラインセミナーの開催、専門家による相談対応等を実施。</p> </li> </ul> </li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### （7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 国内商談会 JETRO 海外事務所が推薦する海外バイヤーと国内事業者の事前マッチングを行いオンラインで商談する機会として、4月から12月にかけて商談会を4回開催。</li><li>➤ 商社マッチング 国内輸出商社との事前マッチング形式による商談会を、4月から12月にかけて10回開催。</li><li>➤ 海外商談会 4月から12月にかけて現地完結型商談会等を21回開催。うち、海外有望バイヤーから個別引合がある度にオンライン商談をアレンジする「常時オンラインマッチング」を通年で実施。</li><li>➤ サンプル展示ショールーム 4月から12月にかけて19箇所にサンプル展示ショールームを設置し、随時商談及びサンプル商材等によるキャンペーンを実施。[農水省]</li></ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ NEXI 融資保険を活用した協業促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援を求める海外企業への融資に対して、将来的な日本企業との取引の創出・拡大に積極的に取り組むことを条件として保険を提供する新たな枠組である「SEEDスキーム」を適用した案件を組成することで、海外企業と中堅・中小企業を含む日本企業の協業を促す。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○NEXI 融資保険を活用した協業促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● SEEDスキーム1号案件として、日系ファンド運営会社によるアジアを中心とした海外スタートアップへの融資に対する包括的な保険引受けに関するフレームワーク契約を締結し、JETRO が運営する J-BRIDGE の枠組を通じて、融資対象となる海外のスタートアップ企業と日本企業の協業を促進する仕組みを導入予定。[経産省]</li> </ul> <p>(ニュースリリース: <a href="https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/2023102501.html">https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/2023102501.html</a>)</p>



### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>㊸ 対日 M&amp;A の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済安全保障に留意しつつ、経営手法の高度化や海外販路開拓に資する対日 M&amp;A の活用を促進するため、日本企業向けの対日 M&amp;A 活用に関する事例集を作成。また、令和5年5月以降オンラインセミナー等を開催し、事例集の周知を図る。</li> <li>● 海外企業との協業・連携、対日 M&amp;A の活用に不慣れな地域企業に対して、普及啓発や土業等専門家による助言、メンタリング支援など、国内での協業・連携支援を強化する。</li> <li>● 対日 M&amp;A および外国企業との協業事例における経営改善・改革に関する効果を分析し、その結果の普及等を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○ 日本企業向け対日 M&amp;A 活用事例集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本企業向けの対日 M&amp;A 活用に関する事例集作成のため、令和4年9月に対日 M&amp;A 課題と活用事例に関する研究会を新たに設置し、令和4年9月、11月、令和5年1月に開催。事例集は研究会で取りまとめ後、令和5年4月に経済産業省 Web サイトなどで公開し、令和5年5月以降セミナー等を通じて事例集を周知（RIETI や JETRO でのオンラインセミナーの開催含む計8回）。</li> <li>● また、日本企業向けの外国企業との協業連携事例に関する事例集作成のため、令和5年12月に外国企業と日本企業の協業連携事例に関する研究会を新たに設置し、令和5年12月、令和6年2月に開催。事例集を研究会で取りまとめ後、経済産業省 Web サイトなどで公開し、その後セミナー等を通じて周知予定。[経産省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③⑩ 海外企業と日本企業・大学とのマッチング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業別に海外企業と日本企業・大学等とのマッチングを行うグローバルオープンイノベーション事業について、ヘルスケア分野に加え、デジタル分野でのマッチングを令和5年度中に開始する。</li> <li>● さらに、海外企業の定着や、既に日本に進出している海外企業の二次投資の拡大に向けて、令和5年度より国内外資系企業と地域企業とのマッチング機会を拡充する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○対内・対外直接投資等促進体制整備事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:266億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度、グローバルオープンイノベーション(GOI)事業として、デジタル・ヘルスケア分野での海外企業と日本企業・大学等とのマッチング事業を実施し、外国企業はヘルスケア分野60社、デジタル分野81社の申込あり。令和6年2月末までに300件程度の商談を実施予定。</li> <li>● 令和5年度、在日外資系企業インダストリアルツアーとして、重点産業分野を中心とする在日外資系企業を対象に地域に投資環境の視察、地域企業・アカデミア等との交流を目的にインダストリアルツアーを実施。[経産省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7)輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 国内外企業の協業・連携支援観光</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)が運営するマッチングプラットフォーム「Japan Innovation Bridge (J-Bridge)」について、デジタル・グリーン分野における国内外企業の協業に向けた面談支援やウェビナー、ピッチイベント開催等の取組に加え、専門家によるビジネス戦略策定支援や提携先発掘支援などハンズオン支援等を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○対内・対外直接投資等促進体制整備事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:266億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JETRO が運営する国内外企業の協業促進のためのビジネスプラットフォーム「J-Bridge」において、国内外で、令和5年4月～11月の間に、ウェビナー、ピッチイベント等を55回開催するとともに、J-Bridge 会員に対して、外国企業の発掘・面談アレンジ、専門家による助言等の支援を115件以上行い、複数の協業事例が生まれている。</li> <li>● J-Bridge 会員企業は令和5年12月末時点で1,400社以上(うち約3割が中堅・中小企業)。<small>[経産省]</small></li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑳ 国内外を結ぶオンライン商談会の実施・バイヤーとのマッチング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)において、デジタル・コミュニケーションツールにより国内外の事業者等をつなぐ商談支援プラットフォームにより、オンライン商談会の開催を引き続き実施し、中堅企業等の海外展開を支援する。</li> <li>● また、引き続き「Japan Street」への登録者数拡大を目指し、世界中のバイヤーと中堅企業等とのマッチングを支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:266億円の内数】[経産省]</p> <p>○海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業(R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:190億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年1月時点で、Japan Street には約 100 か国・地域、3,300 人超のバイヤーが登録しており、約 6,800 社、46,000 以上の日本商品を登録済。[経産省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7)輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③③ 海外見本市・展示会への出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)が主催・参加する各分野の海外見本市・展示会において、中堅・中小企業等への出展支援を引き続き実施し、中堅・中小企業等の海外展開を支援する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○現地進出支援強化事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初:35.0億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 4月から12月にかけて9件実施済、3月末までに4件実施予定。[経産省]</li></ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

#### 海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑭ 海外 EC サイト等の活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、ジャパンモール事業（海外 EC サイト連携）について、引き続き 60 箇所以上の海外 EC サイトとの連携事業を実施する。</li> <li>● また、米国 Amazon と連携して実施中の越境 EC 支援事業については、英国 Amazon 等にも連携先を拡大して実施する。ジャパンモール事業及び越境 EC 支援事業を通じて、計 3,000 社以上の支援を予定している。加えて、BtoB 向けの通年型オンライン展示会3件への出展支援を通じて、計 650 社以上の支援を実施する。</li> <li>● 令和6年度についても、引き続き本事業を実施する予定である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:266 億円の内数】[経産省]</p> <p>○海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業 (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:190 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、ジャパンモール事業において、約 60 箇所の BtoC 向けの海外 EC サイトと連携し、約 1,800 社の支援を実施中。</li> <li>● 越境 EC 支援事業においては、Amazon と連携し、米国及び英国 Amazon に日本商品特集ページである JAPAN STORE を開設し、約 1,500 社の出品・販売の支援を実施中。</li> <li>● BtoB 向けの通年型オンライン展示会3件への出展支援を実施中。約 650 社の支援を実施中。[経産省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (8) インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

#### インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>① 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光需要の拡大、収益・生産性向上等の実現を図り、地域・産業の「稼ぐ力」の回復・強化を図るため、宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的DX化などの取組の支援について、計画的・継続的に支援できるよう補助上限額の引き上げや複数年の支援等、制度を拡充する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【国交省】</p>	<p>○地域一体となった観光地・観光産業の再生高付加価値化事業（R4補）</p> <p>【令和4年度第二次補正予算：1,000億の内数 ※国庫債務負担行為含め1,500億円】[国交省]</p> <p>○地域一体となった観光地・観光産業の再生高付加価値化事業（R5補）</p> <p>【令和5年度補正予算：200億の内数 ※令和4年度第二次補正予算において国庫債務負担行為により措置した500億円からの歳出化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年度第二次補正予算において、1,000億円と令和6年度以降3箇年以内の国庫債務負担行為で500億円を措置し、令和5年度補正予算は、国庫債務負担行為500億円のうち、200億円の歳出化を実施。</li> <li>● 令和4年度第二次補正予算措置後から継続して事業を進め、12月7日（木）に第3回審査会の結果を公表。令和4年度第二次補正予算措置後から現在まで、170地域を採択。[国交省]</li> </ul>



### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (8) インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

#### インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>② 観光再始動事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和7年に向けてインバウンドの本格的な回復を図るため、全国津々浦々で観光回復の起爆剤となる取組を集中的に展開する。</li><li>● 具体的には、文化、自然、食、スポーツ等の多岐にわたる分野を対象とし、特別な体験や期間限定の取組の創出、国際的なイベントを契機とした誘客の促進、自然を活用した体験コンテンツの高付加価値化等を支援する。</li><li>● また、これらのコンテンツ等を全世界に発信することによりインバウンド誘客の促進を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">【国交省】</p>	<p>○観光再始動事業 (R4補)</p> <p>【令和4年度第二次補正予算：100億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 民間企業、自治体や観光関係法人等より、インバウンドの回復・拡大につながる観光コンテンツの公募を実施。</li><li>● 結果、2023年6月までに385件の事業を採択し、全国で実施。[国交省]</li></ul>



### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (8) インバウンド(観光等)

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

#### インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③ ポストコロナを見据えた受入環境整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● インバウンドのストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境や、災害など非常時における安全・安心な旅行環境を整備するため、観光地や公共交通機関における多言語対応や、キャッシュレス決済対応、無料 Wi-Fi の整備などの取組及び持続可能な観光地域づくりに資する環境整備の促進を図る取組を支援する。</li></ul> <p style="text-align: right;">【国交省】</p>	<p>○ポストコロナを見据えた受入環境整備の促進事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:21 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 観光関連事業者等が行う持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備の取組、観光施設等における危機管理対応能力強化・訪日外国人患者の受入機能強化に向けた取組、滞在・移動空間の快適性や利便性等の向上に向けた取組等に対する支援を実施。[国交省]</li></ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (8) インバウンド(観光等)

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

#### インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>④ MICE 誘致の推進(インセンティブ旅行の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● MICE<sup>14</sup>の誘致・開催の推進に向け、我が国の MICE 誘致力強化を図るとともに、特に海外からのインセンティブ旅行<sup>15</sup>等の誘致活動の中で、我が国の中堅企業等の視察等も紹介することで、インセンティブ旅行の行程に中堅企業等の視察を組み込むことを促し、インセンティブ旅行者が我が国の中堅企業等を知る機会を創出する。</li> <li>● 具体的には JNTO(日本政府観光局)において、東アジア、東南アジア地域でのインセンティブ旅行の商談会を実地開催する。</li> </ul>	<p>○インセンティブ旅行誘致支援事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:2億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● インセンティブ旅行の誘致力強化に向け、コンサルタント派遣を通じたトレーニングを奈良市、熊本市で実施。</li> <li>● 国内ミーティングプランナーによるファムトリップの実施を通じたコンテンツの磨き上げを金沢、瀬戸内で実施予定。[国交省]</li> </ul> <p>○海外 MICE セミナー・商談会(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:JNTO 運営交付金 123 億円の内数】</p>

<sup>14</sup> MICE とは、企業会議(Meeting)、企業の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、展示会・イベント(Exhibition/Event)の総称。

<sup>15</sup> 企業が従業員やその代理店等の表彰や研修などの目的で実施する旅行のことで、企業報奨・研修旅行と呼ばれるもの。

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (8) インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

#### インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● また、現地のインセンティブ旅行取扱旅行会社等と日本のコンベンションビューロー、ホテル、旅行会社等との商談機会の提供を通じて、訪日インセンティブ旅行の誘致を促進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【国交省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年8月～令和6年1月にかけて、ソウル（韓国）、シンガポール、マニラ（フィリピン）、クアラルンプール（マレーシア）、ハノイ（ベトナム）、台北（台湾）、バンコク（タイ）の7都市において商談会を開催</li> <li>● 日本から延べ 150 団体が参加し、延べ 1,300 件の商談を実施 [国交省]</li> </ul>
<p>⑤ 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の放送事業者等が、地方公共団体や地場産業等と連携の上、日本各地の魅力を発信する伝えるコンテンツを海外の放送局等と共同で制作して世界に発信する取組等を支援し、することで、地方公共団体や地場産業等の情報発信力を強化することで、地域への観光需要等の拡大を図り、地方創生につなげる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【総務省】</p>	<p>○放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業（R4補、R5当初）</p> <p>【令和4年度第2次補正予算：8億円、令和5年度当初予算：1億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、計 28 件の事業を採択し、欧州・アジア等の7か国・地域において放送。 [総務省]</li> </ul>

### 3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

#### (8) インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

#### インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑥ 地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の風土や文化等、その土地ならではの資源等を生かして成長期待が高い観光産業を振興・高付加価値化することで、地域の魅力を高め、地域活性化や良質な雇用の創出に繋げる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業 (R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算: 190 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、ビジネスインバウンド客をターゲットとした、創業者や地域に精通した本人に直接会い創作の背景等を聞くことができるツアーを実施し、デザイナーがファシリテーターとして活躍した。</li> <li>● 令和5年度は、昨年公表された「アートと経済社会について考える研究会報告書」や、「インタウンデザイナー活用ガイド」等について、メディアを通じた広報を実施中。[経産省]</li> </ul> <p>○その他の取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度に、地域の課題解決に大きな役割を果たすデザイン人材の活用を促していくことを目的に、「インタウンデザイナー活用ガイド」を公表した。</li> <li>● 令和5年度に、地域・企業におけるアート・クリエイティブの活用を促していくことを目的に、「パブリックアートガイドライン」を公表予定。[経産省]</li> </ul>

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

#### 経営力の向上

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>① 農業競争力強化支援法に基づく支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業の持続的な発展のため、農業生産関連事業者が事業再編等により経営体質の強化を図る「事業再編計画」の認定を受ける事業者に対して、登録免許税の軽減や設備投資に係る割増償却、日本政策金融公庫による低利融資等を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<p>○農業競争力強化支援法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業競争力強化支援法に基づく支援については、これまで 37 件の事業再編計画を認定(令和6年1月末現在)。</li> <li>● 令和5年度は、1件の事業再編計画を認定。米関連の製造・加工を行う事業者の再編であり、日本政策金融公庫による低利融資を活用し、製造施設の集約や設備導入による国産米の調達量の増加を図る計画。[農水省]</li> </ul>
<p>② 新事業展開等への集中支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 良質な雇用を創出し地域経済の牽引役であるとともに、外需獲得やサプライチェーン維持等の日本経済の成長の新たな担い手としての役割が期待される中堅・中核企業に対し、経営力向上に資する新事業展開等の取組について、集中支援を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【経産省】</p>	<p>○地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業(中堅・中核企業の経営力強化支援事業) (R6当初)</p> <p>【令和6年度予算:21 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新事業展開を狙う地域の中堅・中核企業を対象に、地域ごとにプラットフォームを構築し、新事業展開等を目的としたハンズオン支援(高度な知識を有する専門家の派遣・ワークショップ・ネットワーキング等を一貫して行う支援)、働き方改革支援、地域外の支援機関とのネットワーク形成に取り組む。[経産省]</li> </ul>

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

#### 経営力の向上

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③ 成長志向の中小企業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「中小企業の成長経営の実現に向けた研究会」の中間報告書を踏まえ、売上高100億円以上の企業など中堅企業への成長を目指す中小企業の振興を行うため、集中支援の具体化を進める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○成長志向中小企業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 成長志向の中小企業への伴走支援を強化し、課題設定から課題解決までシームレスな支援を実施している。また、事業承継、引継ぎ、M&amp;Aやグループ化への支援により、新たな人材の中小企業への参入や経営革新の促進等を進めている。[中企庁]</li> </ul>
<p>④ ミラサポコネクト構想の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業の補助金の申請データ等を官民で利活用するためのデータ基盤(ミラサポコネクト)を整備し、自社の経営特性に応じて支援機関や連携を求める民間事業者とのマッチングを図るプラットフォームを構築する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○令和5年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(高度化実証事業)(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:36.9億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、中小企業庁が所管する補助金や認定計画等データのミラサポコネクトへの連携・蓄積を進めるとともに、これらのデータを活用して、中小企業等の情報を個社が特定されないように秘匿化を行った上で、金融機関を始めとした投資/融資機関に情報開示し、関心を示した金融機関等からのオファーに応じる企業については、より詳細な情報を金融機関等に提供することでマッチングにつなげる仕組みを構築中。[中企庁]</li> </ul>

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

#### 経営力の向上

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑤ ミラサポ Plus の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業向けの情報発信から電子申請までをワンストップで誘導する。</li> <li>● 中小企業向けに作成した各事例集を統一のフォーマットに集約し、閲覧する仕組み(事例ナビ)を引き続き提供する。</li> <li>● 会員登録時の個々の登録情報に応じて、支援施策等をおすすめ表示する「リコメンデーション」機能や、ローカルベンチマークによる財務分析結果のレーダーチャート化や非財務情報の見える化による支援者との対話を促す機能を引き続き提供する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○令和5年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業(ミラサポplusに係るシステム改修、保守運用等業務) (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:1.05 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業向けの情報発信(経営のヒント)を行い、他システムとの API 連携等により、各補助金の電子申請の際のサポート機能(基本情報の入力や必要資料の作成)の整備を引き続き実施している。</li> <li>● 中小企業向けに作成した各事例集を統一のフォーマットに集約し、閲覧する仕組み(事例ナビ)を引き続き提供している。</li> <li>● 会員登録時の個々の登録情報に応じて、支援施策等をおすすめ表示する「リコメンデーション」機能や、ローカルベンチマークによる財務分析結果のレーダーチャート化や非財務情報の見える化による支援者との対話を促す機能を引き続き提供し、本機能のより一層の普及のため該当ページのリニューアルを実施している。[中企庁]</li> </ul>



## 4. 経営基盤の強化・整備

### (9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

### 事業継続力の強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑥ 事業継続力強化計画認定制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業・小規模事業者による自然災害への事前の防災・減災対策の取組を促進するため、「事業継続力強化計画」の普及啓発、策定支援を引き続き実施する。</li> <li>● さらに、「連携事業継続力強化計画」により複数企業の連携した取組を増やすために、遠隔地での代替生産等の好事例を横展開するとともに、計画策定後のフォローアップを実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度当初予算:183億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度上半期は、5,813件の認定を実施。</li> <li>● 令和5年度は、事業者の制度理解、計画策定、そして支援者の育成を目的とする3種類のオンラインセミナーを各10回、計30回開催。</li> <li>● 遠隔地の同業者との連携による代替生産事例など、好事例を収集しポータルサイトに掲載することで普及啓発を実施。[中企庁]</li> </ul>
<p>⑦ 中小企業防災・減災投資促進税制の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、自然災害が頻発・激甚化しており、中小企業の防災・減災設備投資を促すため、本税制を活用した好事例等を横展開するなど普及啓発に取り組む。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業防災・減災投資促進税制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度は、日本税理士会連合会に対する税理士への周知依頼や、税理関係の広報雑誌へ広告記事を計5回掲載。[中企庁]</li> </ul>



## 4. 経営基盤の強化・整備

### (9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

#### 事業承継・引継ぎ支援強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑧ 事業承継・引継ぎ支援センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を継続して行うとともに、業務の標準化や人員強化等を進めつつ、民間プラットフォーマーや他の支援機関等との連携を一層強化することで、センターの機能強化を図る。</li><li>● また、ドアノックツールである事業承継診断を改訂し、事業承継ニーズのさらなる掘り起こしができるよう検討を進める。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初:157億円、令和4年度補正:67億円の内数(令和4年度当初158億円の内数)】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 事業承継・引継ぎ支援センターについては、令和5年度上半期には、前年度同期比より増加して11,818件の相談対応を実施(令和4年度上半期の実績は11,190件)。</li><li>● 事業承継診断について、ドアノックツールとしての機能を強化するため、簡易な項目へと見直しをするとともに、事業承継に向けた早期の準備の必要性や、事業承継に関する支援策などを追記した改訂版を策定し、2024年度から使用を開始する予定。[中企庁]</li></ul>

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

#### 事業承継・引継ぎ支援強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑨ 事業承継・引継ぎ補助金</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和3年度補正予算事業より中小企業生産性革命推進事業に新たに位置付けられた事業承継・引継ぎ補助金により、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等について、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援する。</li><li>● また令和4年度から、事業承継を予定している後継者候補の取組みも補助対象に追加するなど、後継者に対する支援も強化していく。</li><li>● なお、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業生産性革命推進事業(R4補正、R5補正)</p> <p>【令和5年度補正予算:2,000 億円の内数 (令和4年度第2次補正予算:2,000 億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和4年度第 2 次補正予算において、中小企業生産性革命推進事業の一つである事業承継・引継ぎ補助金として、6 次公募までに経営革新事業で 404 件、専門家活用事業で 557 件、廃業・再チャレンジ事業で 40 件を採択。</li><li>● さらに、令和5年度補正予算においても、中小企業生産性革命推進事業の一つとして事業承継・引継ぎ補助金が措置され、令和 6 年 1 月までに7 次公募・8次公募を公募開始。[中企庁]</li></ul>

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

#### 事業承継・引継ぎ支援強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑩ 事業承継広報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年度も引き続き、事業承継・引継ぎ補助金等の予算措置、及び法人版・個人版事業承継税制や中小企業の経営資源の集約化に資する税制等の税制措置の活用が促進されるよう、M&amp;Aを含む事業承継について、メディア等を用いた集中的な広報を行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業活性化支援・事業承継総合支援事業(R5当初)</p> <p>【令和5年度当初:157億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年度は、中央紙、主要地方紙における新聞広告掲載や、計5回の番組制作協力等の幅広い媒体を活用して、M&amp;Aを含む事業承継に関する集中的な広報を実施。</li></ul>

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

#### M&Aの円滑化に向けた環境整備

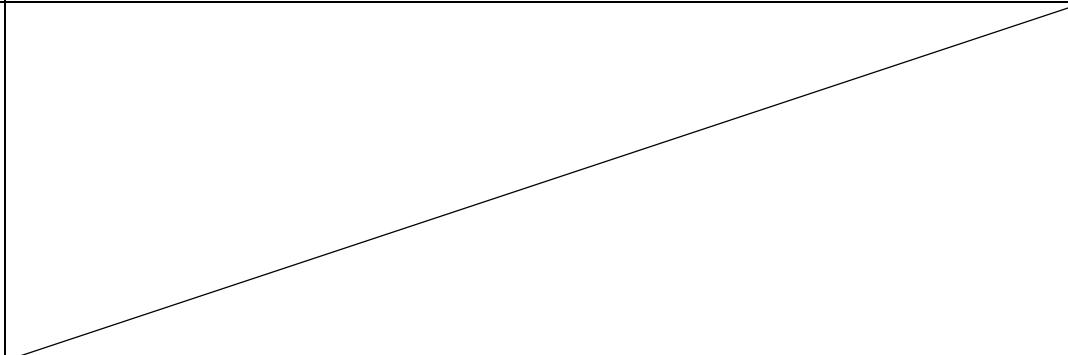
中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑪ 中小 M&amp;A 推進計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業等による M&amp;A を推進するため、「中小 M&amp;A 推進計画」で取りまとめられた「今後5年間に実施すべき官民の取組」に着実に取り組むとともに、「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会」にて定期的にフォローアップする。また、本検討会の下に設置した「中小 M&amp;A ガイドライン見直し検討小委員会」にて、令和5年3月に公表した M&amp;A 支援機関登録制度に関する実績報告に基づき、見直しに向けた必要な議論を行っていく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業 (R4補、R5当初)</p> <p>【令和5年度当初:157億円、令和4年度補正:67億円の内数(令和4年度当初158億円の内数)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業等による M&amp;A を推進するため、「中小 M&amp;A 推進計画」で取りまとめられた5年間の取組を官民で着実に推進中。</li> <li>● 令和5年8月1日に第9回「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会」を開催し、令和4年度における「中小 M&amp;A 推進計画」の取組状況のフォローアップと今後の取組方針について報告。</li> <li>● M&amp;A専門業者との契約条項や手数料についての記載充実、M&amp;A専門業者の支援の質の確保等の観点から「中小 M&amp;A ガイドライン」の改訂を行い、令和5年9月22日に公表。[中企庁]</li> </ul>

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

#### M&Aの円滑化に向けた環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑫ 中小 PMI 支援メニューの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● M&amp;A によって引き継いだ事業の継続・成長に向けた統合やすり合わせ等の取組 (PMI: Post Merger Integration<sup>16</sup>) への支援を進めるため、「中小 PMI 支援メニュー」に従い、PMI 支援の環境整備等を進めていく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業 (R4補、R5当初)</p> <p>【令和5年度当初:157億円、令和4年度補正:67億円の内数(令和4年度当初158億円の内数)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小 PMI ガイドラインの改訂、及び PMI 実施環境・支援環境をさらに整備することを目的として、実証事業を実施中。[中企庁]</li> </ul>
<p>⑬ グループ化税制の創設【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 成長意欲のある中堅企業等によるグループ化を集中的に後押しする観点から、現行の中小企業事業再編投資損失準備金について、複数回の M&amp;A を行う場合、中堅企業も対象に、積立率を M&amp;A2 回目 90%、3 回目以降 100%に拡大するとともに、据置期間を 10 年に大幅長期化する新たな枠を創設。【経産省】</li> </ul>	

<sup>16</sup> M&A 実施後の事業の継続・成長に向けた統合・すり合わせ等の取組統合。

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

#### 経営改善・事業再生

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>① REVIC による事業者支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● REVIC(株式会社地域経済活性化支援機構)においては、新型コロナウイルス等の影響を受けて過大な債務を抱えている中堅企業等に対して、事業再生支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた支援等を進め、将来を見据えた前向きな取組を含め着実に支援する。</li><li>● また、REVIC において、地域金融機関の事業再生人材の育成や LP 出資を通じた事業再生の担い手の拡充等を図り、地域における自律的な事業者支援能力の向上、地域活性化の取組を定着させる。</li></ul> <p style="text-align: right;">【金融庁】</p>	<p>○事業再生支援高度化事業(R4補・R5補)</p> <p>【令和4年度補正予算:1.35 億円、令和5年度補正予算:0.3 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● REVIC において、地域金融機関の事業者支援能力の高度化を図る観点から、地域金融機関の役職員を対象とした研修を開催。また、事業再生支援に関する業務でのノウハウ等を集約した手引きを作成・公表予定。 ※本事業は、令和5年度補正予算において、「地域金融機関取引事業者支援高度化事業」(7.5億円)の内数として計上。</li><li>● REVICは、新型コロナウイルス関連支援の相談として約800件の相談を受け、案件精査・検討のうえ、これまでに39件の支援を決定(2024年1月15日時点)。</li><li>● これらの支援について地域金融機関等と協働して行うことにより、REVICの持つノウハウを地域金融機関に移転する取組みを進めた。[金融庁]</li></ul>

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

### 経営改善・事業再生

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>② 経営力強化支援ファンド設立の加速</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 経営力強化支援ファンドについて、令和4年度に創設した一定の条件下で他の投資家に優先分配する仕組み等を用いてファンドの設立提案を加速させる。</li><li>● また、サーチファンド等、新たな領域への出資についても政策的観点からの支援の強化について検討を行う。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業経営力強化支援ファンド出資事業(R2補、R3補)</p> <p>【令和2年度補正 450 億円、令和3年度補正 450 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和4年 12 月に、民間出資者に優先分配する仕組みを創設済み。</li><li>● 令和5年 12 月末までに、20 件のファンドに合計 830 億円の出資約束済み。</li><li>● サーチファンドについては、令和5年 12 月に中小機構において第2回の募集を開始。[中企庁]</li></ul>



## 4. 経営基盤の強化・整備

### (10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

#### 経営改善・事業再生

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>③ 中小企業活性化協議会等による収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 債務が増大している中小企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジの支援を強化する。具体的には、官民金融機関や信用保証協会等による経営支援を強化しつつ、返済猶予等の資金繰り支援、資本金劣後ローンの活用等を通じた資本基盤の強化、債務減免を含めた債務整理等に総合的に取り組む。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○中小企業活性化・事業承継総合支援事業 (R5当初)</p> <p>【令和5年度予算:157億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度上半期は、中小企業活性化協議会において 3,355 件の窓口相談対応、463 件の収益力改善計画策定支援、379 件の再生計画策定支援、323 件の再チャレンジ支援を行った(前年同期比:窓口相談対応約 99%、収益力改善計画策定支援約 75%、再生計画策定支援約 89%、再チャレンジ支援約 152%) [中企庁]</li> <li>● 日本政策金融公庫等による資本金劣後ローン活用実績(令和5年 10 月末時点) 決定件数:10,637 件、金額:約 1.4 兆円[中企庁]</li> </ul> <p>○非予算項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 官民金融機関による条件変更応諾率(令和2年3月 10 日から)</li> <li>● 民間銀行:98.9%(令和5年 11 月末まで)、信用金庫等 99.5%(令和5年 10 月末まで)、99.8%(令和5年 11 月末まで)</li> <li>● 令和5年 11 月6日に「挑戦する中小企業の経営改善・再生支援強化会議」を開催[中企庁]</li> </ul>

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

#### 経営改善・事業再生

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>④ 民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のためのコロナ借換保証</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年夏に、民間ゼロゼロ融資の返済本格化を迎える見込みであることから、コロナ借換保証を措置している。本制度は、保証料を0.85%から0.2%まで引き下げる等の補助をすることで事業者の負担を軽減するとともに、金融機関による伴走支援を求めることとし、借換えにより、返済期間を長期化させ、その間に収益力改善に取り組む機会を提供することで事業者の資金繰りを安定させる。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○民間金融機関を通じた資金繰り支援事業(R4補)</p> <p>【令和4年度補正予算:1,832億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● コロナ借換保証の保証承諾実績(令和5年1月10日～令和6年1月12日) 保証承諾件数 131,661件、保証承諾金額3兆2,632億円[中企庁]</li></ul>

## 4. 経営基盤の強化・整備

### (10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

### エクイティ・ファイナンスの活用及びガバナンス構築

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
<p>⑤ エクイティ・ガバナンスガイダンスの普及・利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中小企業の挑戦的な取組に適した資金調達手段であるエクイティ・ファイナンス<sup>17</sup>活用やガバナンスの構築・強化を通じた経営力の向上を促進するために「中小エクイティ・ファイナンス活用に向けたガバナンス・ガイダンス」を作成し、エクイティ・ファイナンスの利点・留意点や、ガバナンス構築・強化について体系的に取りまとめた。</li><li>● 今後、中小企業や支援機関に対し活用を促す。</li></ul> <p style="text-align: right;">【中企庁】</p>	<p>○エクイティ・ガバナンスガイダンス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「中小エクイティ・ファイナンス活用に向けたガバナンス・ガイダンス」についてとりまとめ、令和5年6月22日に公表。中小企業や支援機関に対して個別に活用を働きかけるなど、周知を実施。[中企庁]</li></ul>

<sup>17</sup> 主に株式発行による資金調達。